

美瑛町水道事業経営戦略

(2026(令和 8)～2035(令和 17)年度)

令和 8年 3月

美瑛町建設水道課

美瑛町水道事業経営戦略 目次

1	経営戦略について.....	1
1.1	経営戦略について.....	1
1.2	美瑛町水道事業経営戦略について.....	1
2	事業概要.....	2
2.1	事業の現況.....	2
2.2	これまでの主な経営健全化の取組.....	5
2.3	事業の経営状況.....	6
2.4	経営比較分析表を活用した現状分析.....	12
3	将来の事業環境.....	26
3.1	給水人口の推計.....	26
3.2	水需要の推計.....	30
3.3	料金収入の見通し.....	31
3.4	施設の見通し.....	33
3.5	組織の見通し.....	33
4	経営の基本方針.....	34
5	投資・財政計画(収支計画).....	35
5.1	計画の検討条件.....	35
5.2	投資・財政計画(収支計画)の検討結果.....	41
5.3	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	45
6	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	46

資料 投資・財政計画

1 経営戦略について

1.1 経営戦略について

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。このような中、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しているところである（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け総財公第 107 号、総財営第 73 号、総財準第 83 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知。))。

この「経営戦略」の策定を支援するため、総務省は「経営戦略策定ガイドライン」を取りまとめている。本ガイドラインは「経営戦略」の策定に当たっての実務上の指針として、「経営戦略」に関する基本的考え方、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策等を示しており、公営企業においてはこのガイドラインに沿って「経営戦略」を策定することが望ましいとされている。

そして、令和 4 年の総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」では、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3 年から 5 年内の見直しを行うことが重要であるとしており、経営戦略の見直し率を令和 7 年度までに 100%とすることとされている。

1.2 美瑛町水道事業経営戦略について

美瑛町は、平成 31 年 3 月、水道事業が将来にわたって健全な経営を持続していくための事業経営の基本計画として、建設事業や維持管理費の予測、料金体系の適正化に基づく財政面での見通しを明らかにし、一層の経営基盤の強化を図ることを目的に、中長期的な経営の基本計画である「美瑛町水道事業経営戦略」を策定した。

経営戦略策定後、「美瑛町水道事業アセットマネジメント(令和 4 年度)」等を通じた今後の水道施設の更新需要等の検討結果を踏まえ、下記の計画期間からなる新たな「美瑛町水道事業経営戦略」へと改定を行った。

計画期間 : 2026(令和 8)～2035(令和 17)年度 の 10 年間

2 事業概要

2.1 事業の現況

美瑛町水道事業は、昭和 36 年 12 月、計画給水人口 8,000 人、計画 1 日最大給水量 2,160m³ の事業認可を受け、昭和 37 年度に事業着手し、昭和 40 年 1 月 1 日給水開始した。その後は、4 期にわたる拡張事業及び平成 24 年の簡易水道事業統合を経て、現在は計画給水人口 15,370 人、計画 1 日最大給水量 7,510m³ を目標に事業を進めている。

水道料金は 2,154 円(一般家庭用1ヶ月、10m³ 使用)である。令和 6 年度末の職員数は 3 名(水道事業に従事している職員数)であり、職員と委託業者により水道事業の施設管理・業務運営を行っている。

(1) 給水

供用開始年月日	昭和 40 年 1 月 1 日(60 年経過)	計画給水人口	15,370 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口(R6)	8,255 人
		有収水量密度(R6)	0.055 千 m ³ /ha

(2) 施設

水源	【表流水】			
	石狩川水系石狩川支流美瑛川		4,620 m ³ /日	
	石狩川水系美瑛川支流オヤウンナイ川		880 m ³ /日	
	石狩川水系美瑛川支流美瑛美馬牛川		475 m ³ /日	
	石狩川水系美瑛川支流島牛川		297 m ³ /日	
	【湧水】			
	石狩川水系美瑛川支流いわな川		1,200 m ³ /日	
	石狩川水系美瑛川支流第 2 いわな川		610 m ³ /日	
	取水量 計		8,082 m ³ /日	
施設数	浄水場設置数	5	管路延長(R6)	393.96 km
	配水池設置数	15		導水管 9.20 送水管 38.59 配水管 346.17
施設能力	5,121 m ³ /日		施設利用率(R6)	66.2 %

(3) 料金

料金体系の概要・考え方	<p>料金体系は、用途別に下表のとおり7種類に区分している。</p> <p>一般家庭用は、8m³までは1,686円の固定使用料になっており、8m³を超えると1m³当たり234円の従量料金制となっている。</p> <p>現行料金(消費税10%含む)は令和2年4月1日から実施している。</p>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成6年4月1日

表-2.1(1) 水道料金一覧表(本町・平和・五稜地区)

区分	基本料金(1ヶ月)		超過料金	
	基本水量	料金	(1立方メートルにつき)	
一般家庭用	立方メートル 8	円 1,686		円 234
営業用	10	3,086	1立方メートル以上	234
			150立方メートル以下	
			151立方メートル以上	211
浴場営業用	200	26,227		94
臨時用	10	6,343		639
プール用	200	31,930		244
畜産農業用	30	4,611	1立方メートル以上	234
			150立方メートル以下	
			151立方メートル以上	201
一般農業用	13	2,070		234

表-2.1(2) 水道料金一覧表(白金地区)

区分	基本料金(1ヶ月)		超過料金			
	基本水量	料金	(1立方メートルにつき)			
一般家庭用	立方メートル 8	円 1,686		円 234		
営業用(1)	10	1,291	1立方メートル以上	117		
			500立方メートル以下			
			501立方メートル以上	112		
営業用(2)	10	3,086	1立方メートル以上	234		
			150立方メートル以下			
			151立方メートル以上	211		
旅館用	定員 100人以下	100	12,932	1立方メートル以上	117	
				200立方メートル以下		
				201立方メートル以上	112	
	定員 101人以上 200人以下	200	25,865	1立方メートル以上	117	
					500立方メートル以下	
					501立方メートル以上	112
定員 201人以上	300	38,798	1立方メートル以上	117		
				1,000立方メートル以下		
			1,001立方メートル以上	112		
臨時用	10	6,343		639		
畜産農業用	30	4,611	1立方メートル以上	234		
				150立方メートル以下		
				151立方メートル以上	201	
一般農業用	13	2,070		234		

※水道料金は消費税を含む。

(4) 組織

美瑛町水道事業に関する事務は、建設水道課水道整備室が所管している。

職員数	構成員は、室長を含む6名である。このうち水道事業に従事しているのは3名である。 職員給与費の予算措置は、水道事業の担当として1名配置している状況となっている。
事業運営組織	平成25年4月1日の機構改革により水道課を建設水道課に統合し、水道整備室を設置している。

表-2.2 美瑛町水道整備室 組織(令和7年4月1日現在)

組織・役職	職員数	備考
事業管理者	—	町長(地方公営企業法第7条及び第8条第2項)
室長	1人	
次長	1人	
次長	1人	兼基幹水利係長 兼下水道施設係長
係長	1人	庶務係
係長	1人	水道施設係
スタッフ	1人	
計	6人	

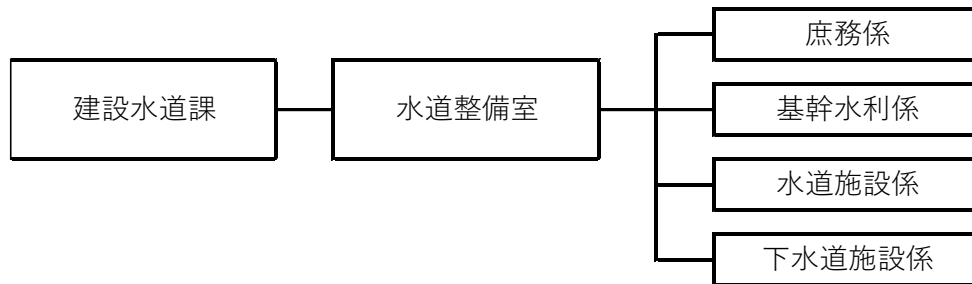


図-2.1 水道整備室組織図

2.2 これまでの主な経営健全化の取組

民間活力の活用等	届出事務及び施設の維持管理を除いた以下の業務を民間に委託し、効率的な管理・運営を進めている。 <ul style="list-style-type: none">● 浄水場運転管理● 水質検査● 量水器検針● 料金徴収
維持管理費の削減	水道事業が保有する5浄水場のうち現在、平和第2浄水場を休止し、維持管理費の削減に努めている。
広域化	平成23年度に本町地区、白金地区の上水道事業と、平和地区および五稜地区の簡易水道事業を、美瑛町上水道事業として統合し、水道事業の一体化及び維持管理との一元化を図り、事業経営の効率化に努めている。

2.3 事業の経営状況

水道事業の経営状況について、(1)収益的収支、(2)資本的収支、(3)資産、(4)負債(企業債)、(5)資金残高の項目について過去10年の状況を整理した。

(1) 収益的収支

収益的収入は平成28年度以降減少傾向にあったが、近年は約2.8億円を維持している。内訳は料金収入と長期前受金戻入がほとんどであり、他会計補助金は少ない。

収益的支出は2.9億円前後で推移している。今後、人件費や物価高騰に伴う維持管理費の増加が懸念される。

過去10年間の収益的収支に関しては、令和2年度以降、赤字経営となる傾向にある。

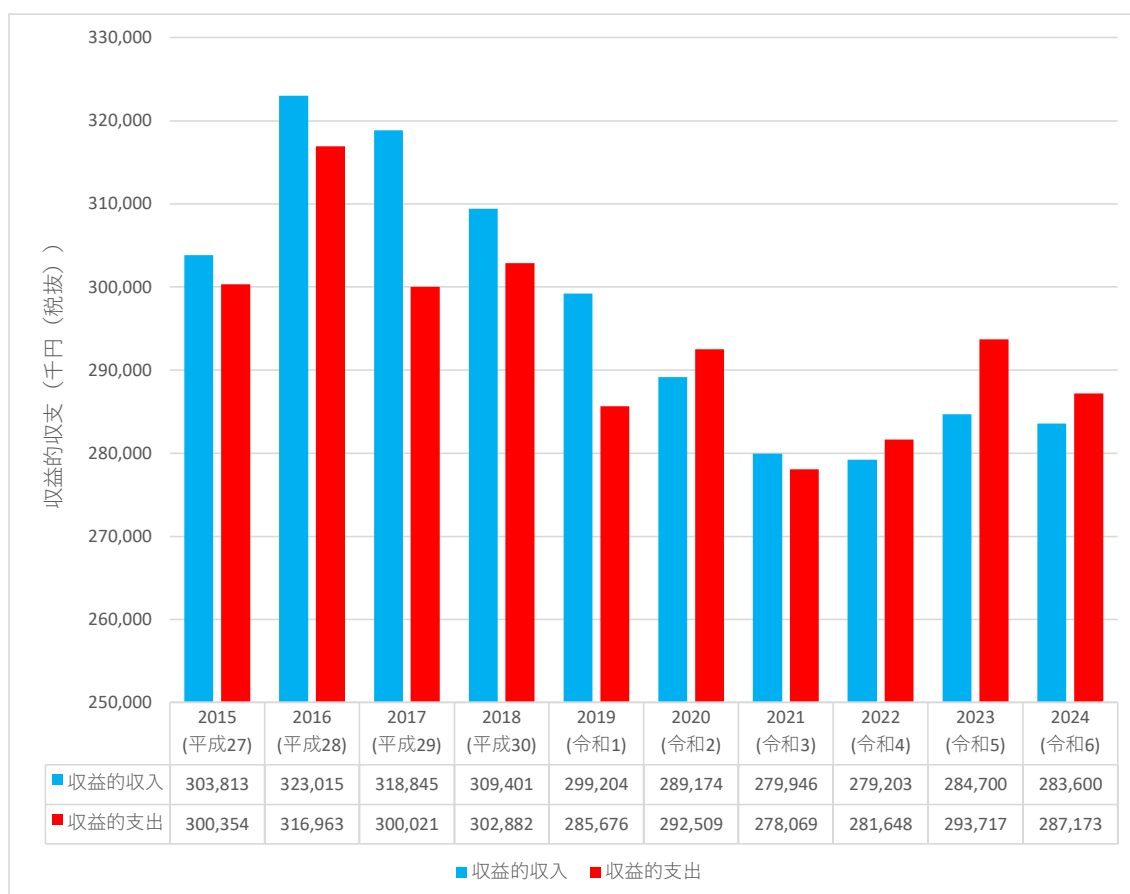


図-2.2 収益的収支の推移

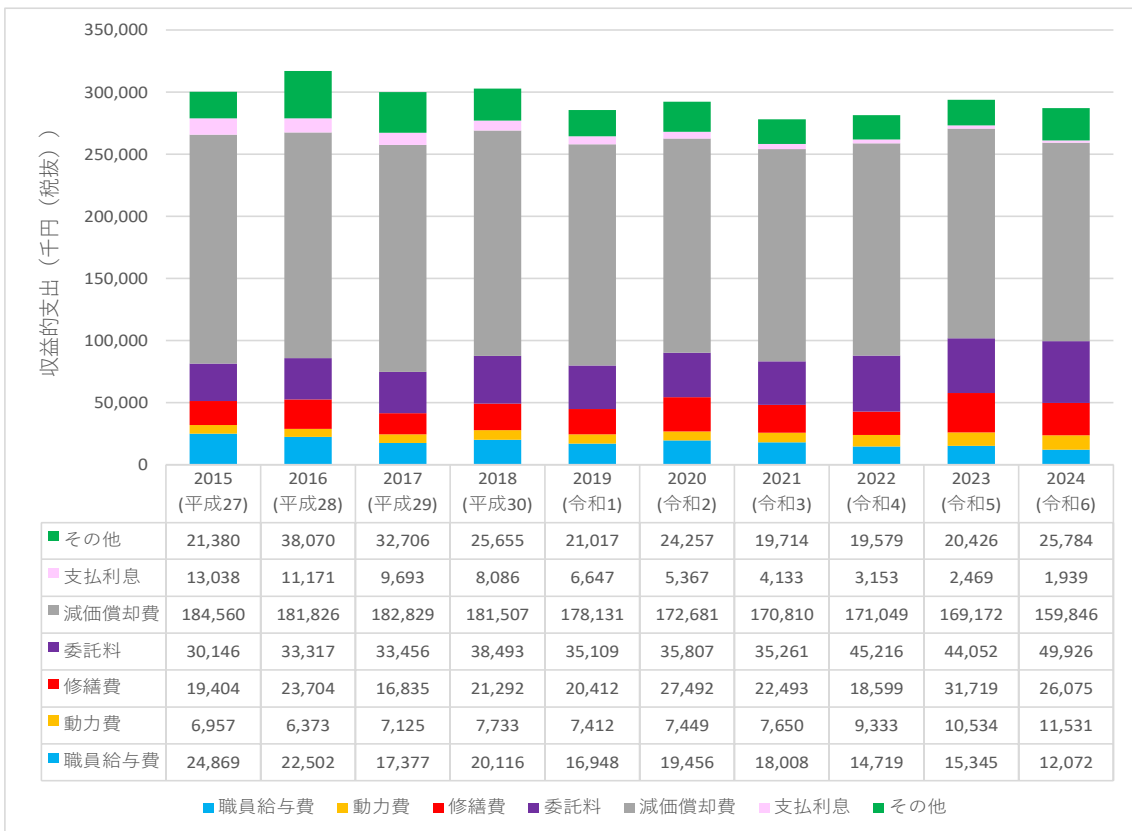
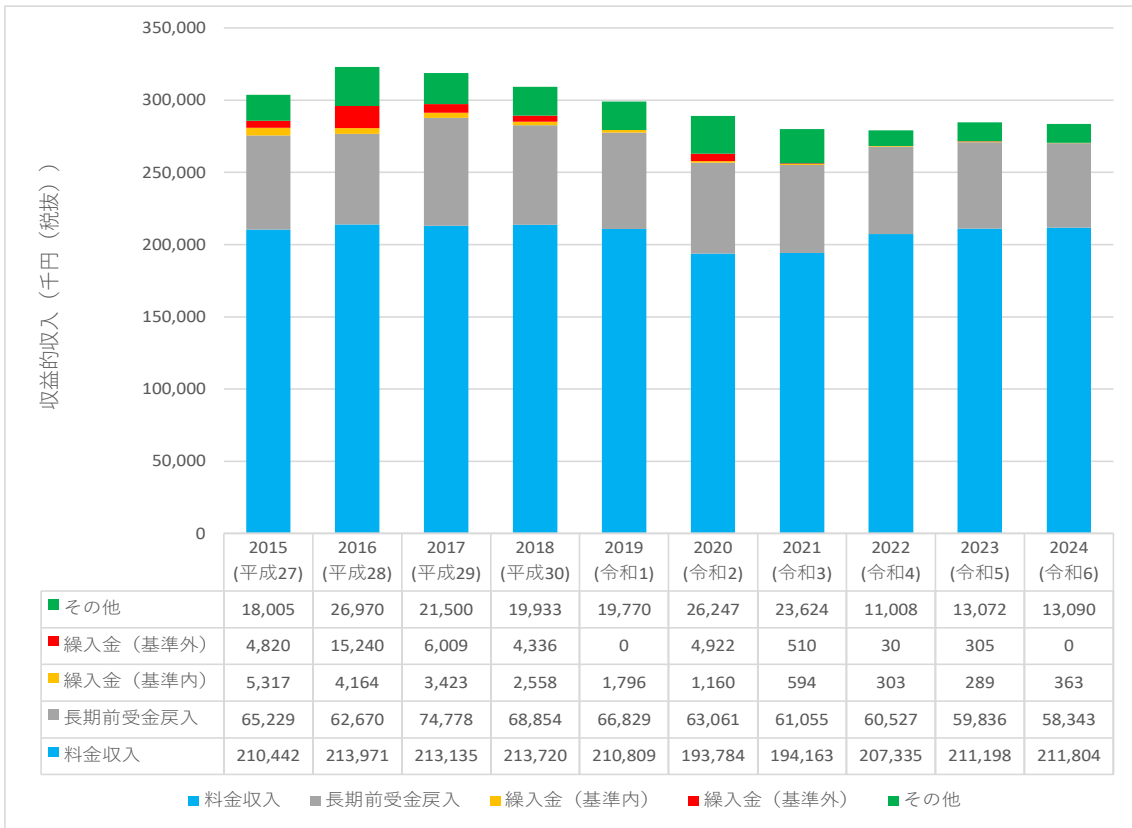


図-2.3 収益的収支の内訳(上図:収益的収入、下図:収益的支出)

(2) 資本的収支

10年間の平均として約1億円の建設改良費が発生している。あわせて毎年度、平均0.5億円の企業債償還金が発生している。建設改良費は、平成28年度に約3億円、令和6年度に約2億円の発生を除くと、他の年度は平均0.5億円である。

これらの事業に対して、国庫補助金や他会計補助金により資金を確保している。資金不足分を企業債の借入としている。

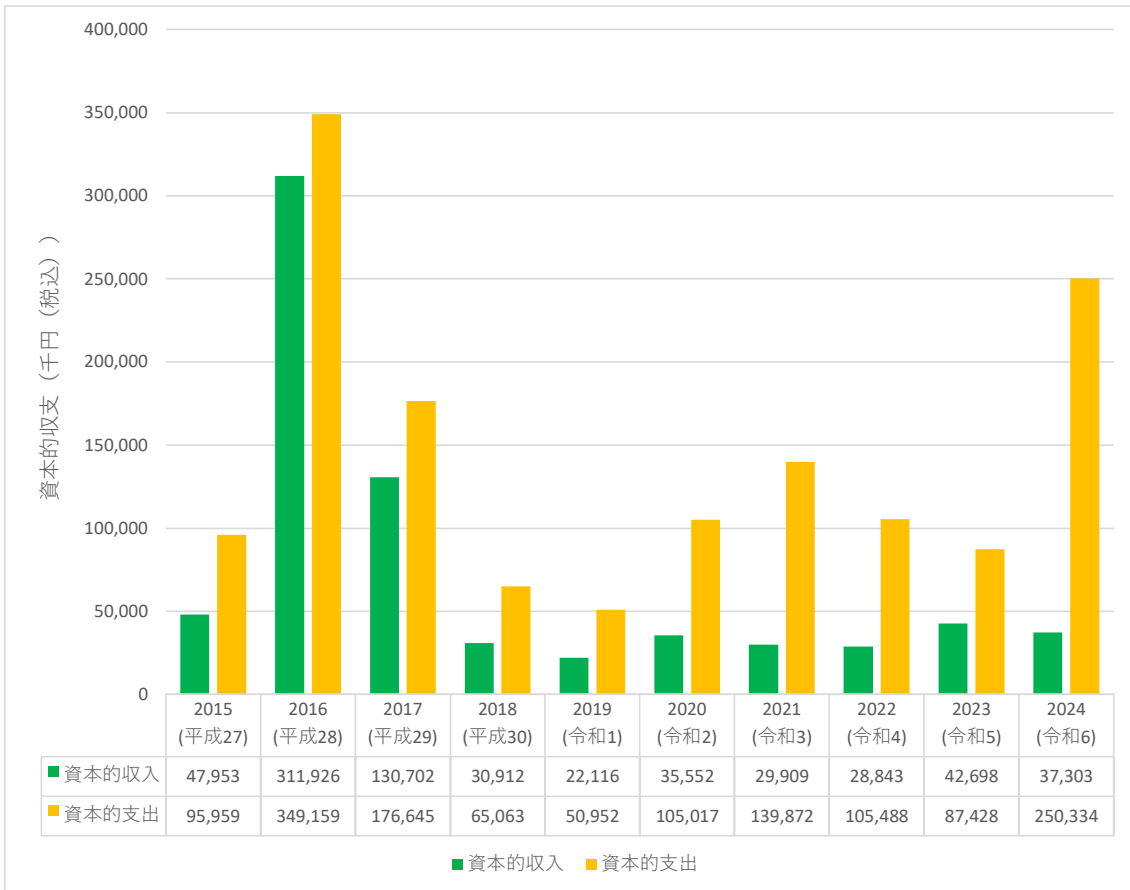


図-2.4 資本的収支の推移

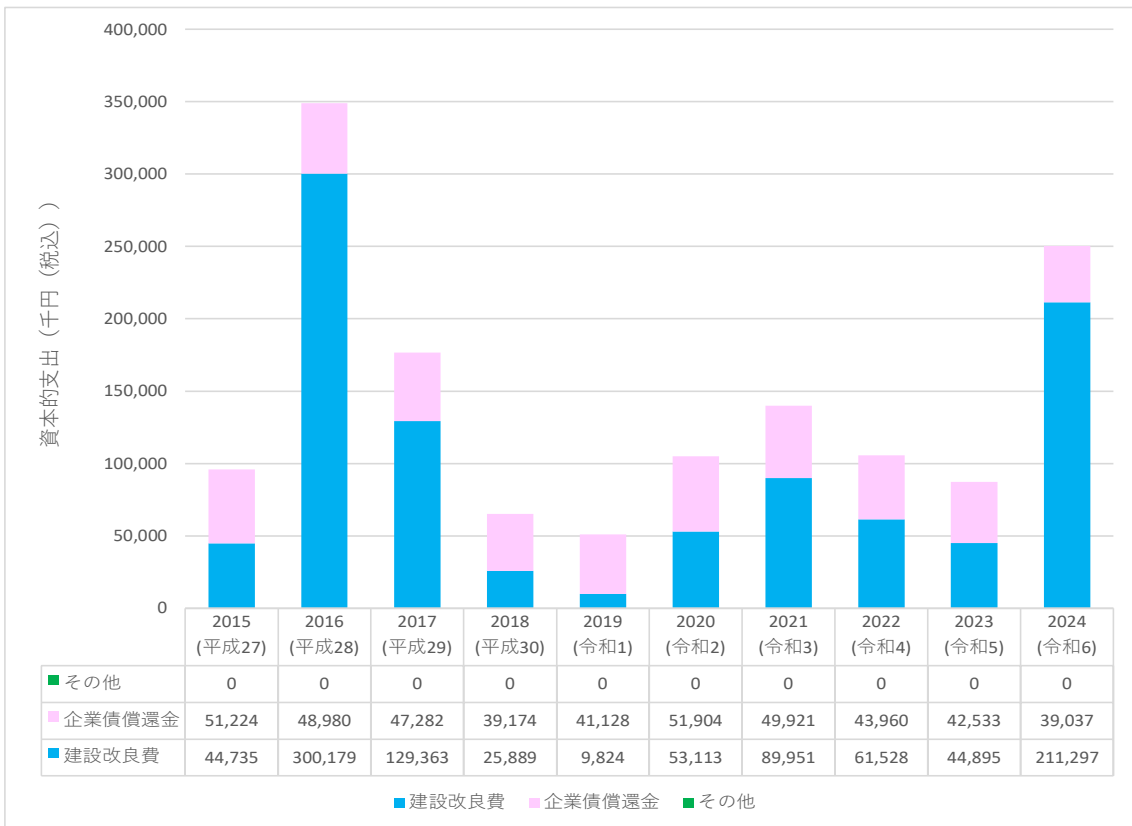
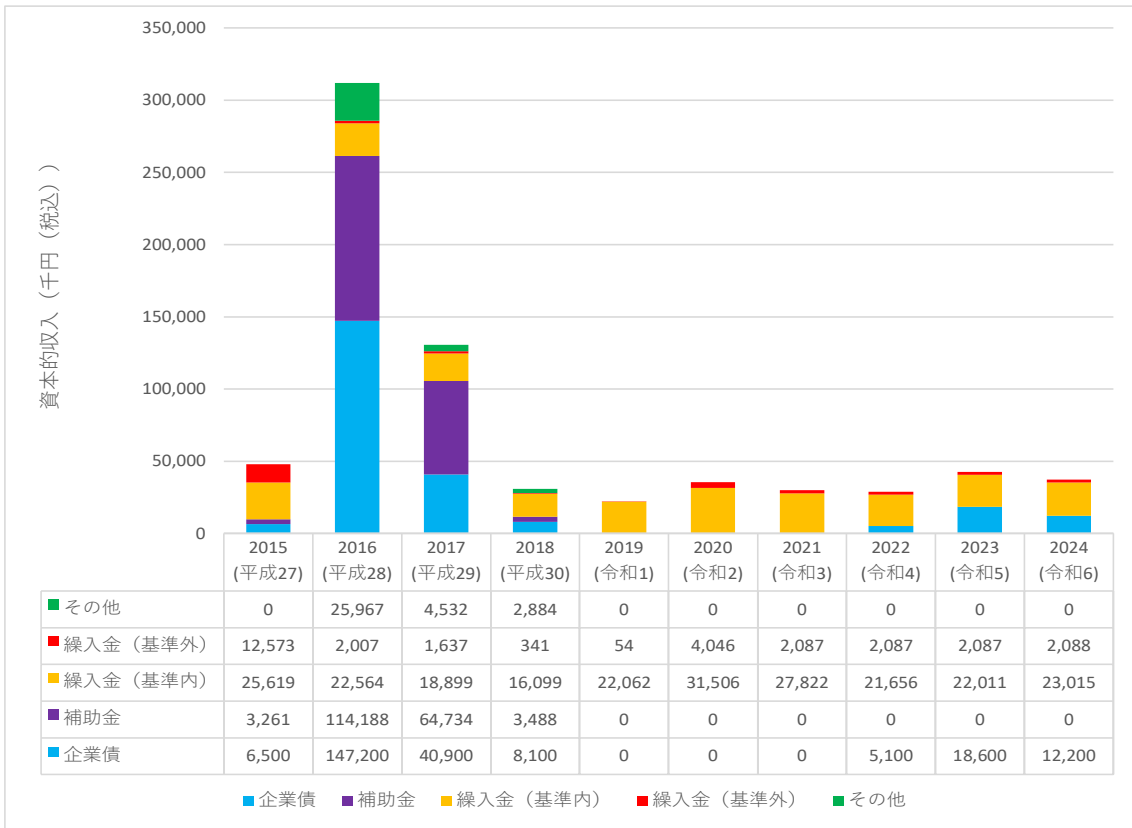


図-2.5 資本的収支の内訳(上図:資本的収入、下図:資本的支出)

(3) 資産(有形固定資産)

本町はこれまでに約 71 億円の資産を取得している。過去 10 年の資産の状況を示す。

過去 10 年の建設投資により資産は増加している。その一方で帳簿残高は、約 35 億円から 27 億円へと減少、減価償却累計額が増加しており、資産の経年化が年々進んでいる状況を表わしている。

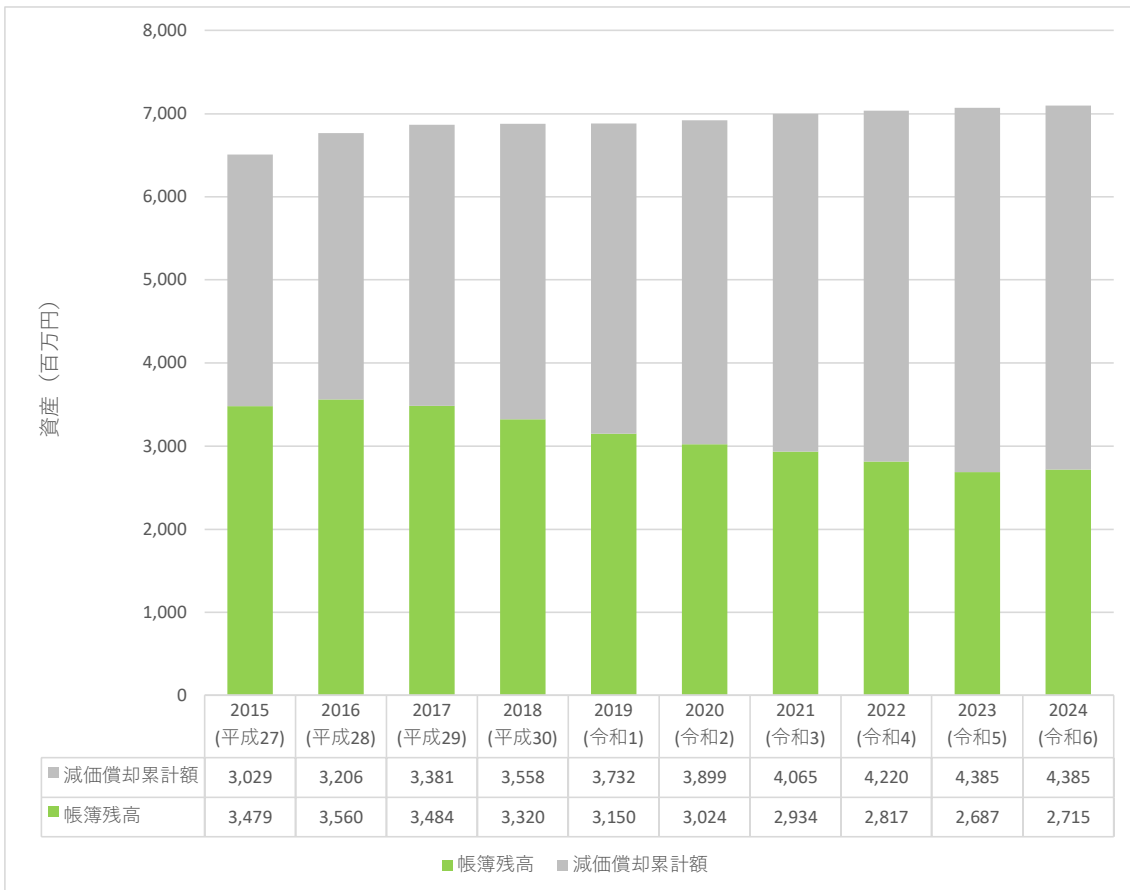


図-2.6 資産(有形固定資産)の推移

(4) 負債(企業債残高)

企業債残高は、平成 28 年度以降減少傾向に転じ、平成 28 年度の 4.5 億円から令和 6 年度は 1.8 億円へと大きく減少した。過去に借入れた企業債を着実に返済している状況であり、経営的には望ましいといえる。

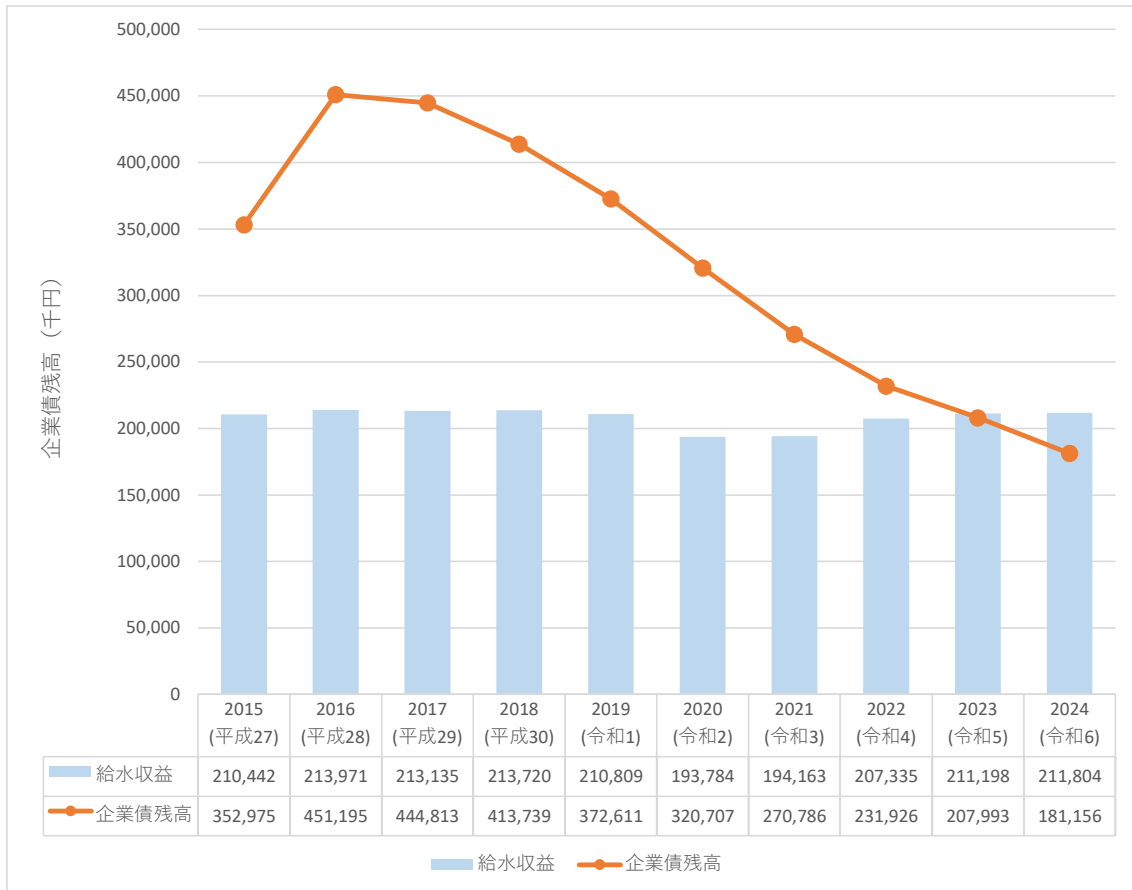


図-2.7 負債(企業債残高)の推移

(5) 資金残高

過去 10 年間の資金残高は増加傾向にある。毎年度の給水収益約 2.1 億円の 4 倍以上の資金を確保できている状況にあり、他水道事業と比較して多い状況である(上水道事業の全国平均は給水収益の約 1 年分の資金確保)。

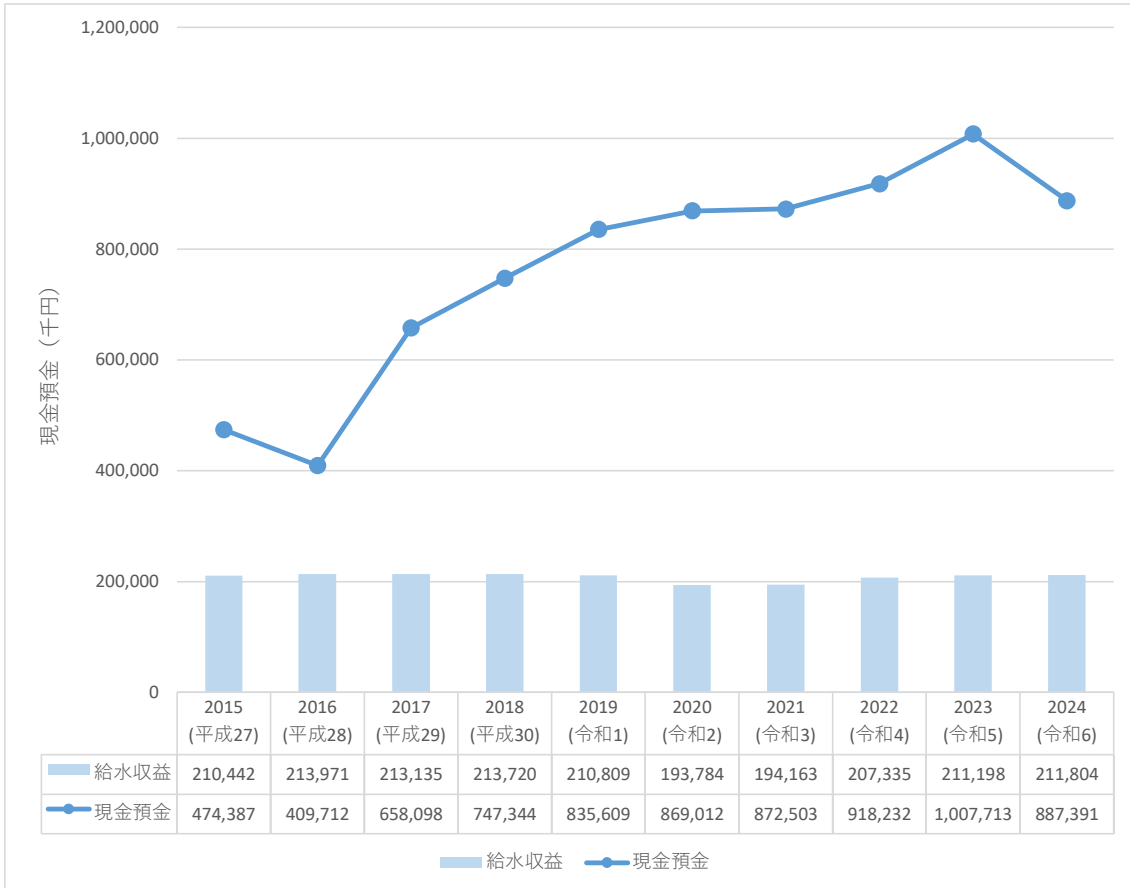


図-2.8 資金残高の推移

2.4 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(令和 6 年度)を次頁に示す。

※次頁は令和 5 年度版。工期内に令和 6 年度版公表→差し替え

経営比較分析表（令和5年度決算）

北海道 美瑛町

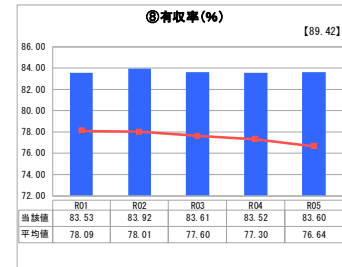
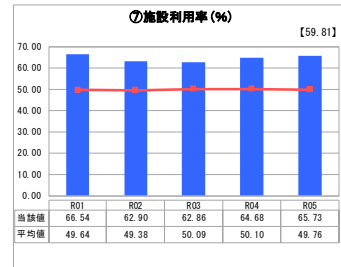
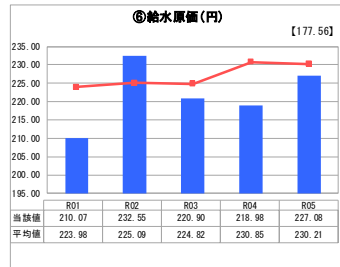
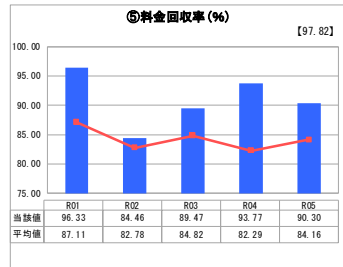
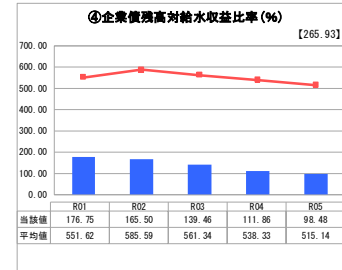
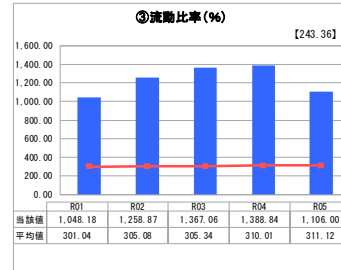
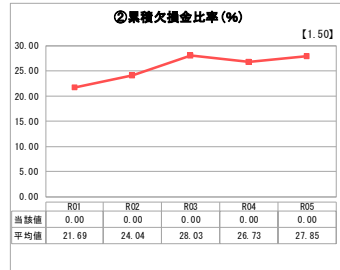
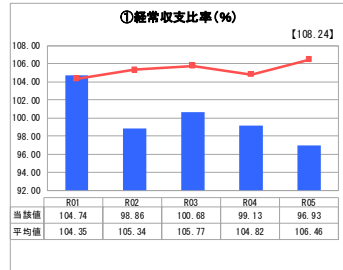
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ あたり定額料金(円)	
-	92.96	93.09	4,494	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,432	676.78	13.94
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
8,340	187.34	44.52

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○有収水量は前年と比較して約3%増加し、給水収益も増加しているが、経常収支比率は100%を下回り、損失が生じている。流動比率は増加しているが、企業債額高対給水収益比率の減少傾向が継続しているため、アセットマネジメント(資産管理)計画に基づき施設等の更新を計画的に実施していく必要がある。

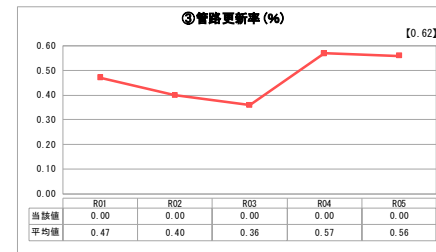
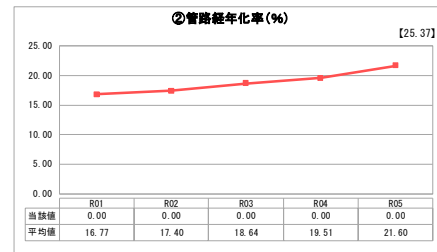
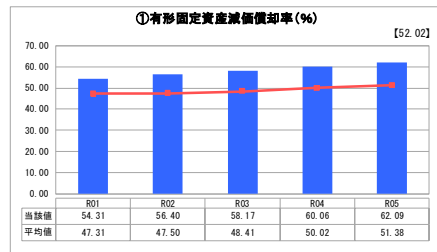
○料金回収率が増加し、給水原価は減少している。維持管理費の適正管理を図るとともに、今後は安定した給排水を行うため、施設の更新等投資活動を行っていく必要がある。

○施設利用率及び有収率は類似団体平均値を上回っていることから、施設の稼働状況は良好といえる。

2. 老朽化の状況について

○管路経年比率は低い状況であるが、有形固定資産減価償却率は上昇している。施設等の経年劣化による修繕実績を分析し、優先度の高い管路や施設から計画的に更新を行っていく必要がある。今後、水道事業基本計画の見直しを行い、計画的な更新を行う。

2. 老朽化の状況



全体総括

○経営成績・財政状態・資産状況・施設整備状況等の把握・分析を行い経営改善に努めるとともに、近隣市町村との情報共有・連携強化を図り、広域化等を検討した中で今後の事業経営を進めていく。

○安定的な給水を行うためには、水道施設等の計画的な更新が必要であることから、これまでの給水人口及び給水収益等の実績から今後の推移を予測した上で、経営戦略の見直しやビジョンの策定を行い、料金改定について検討する。

現状分析では、北海道内で美瑛町と類似する規模（現在給水人口：5千人以上1万人未満）の水道事業と比較を行った。上川管内では鷹栖町、東神楽町、当麻町、上富良野町が該当しており、4町との比較を行った。なお、鷹栖町と東神楽町については、旭川市と共同取水・浄水処理をしている。

(1) 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率(%)

【指標の意味】

経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

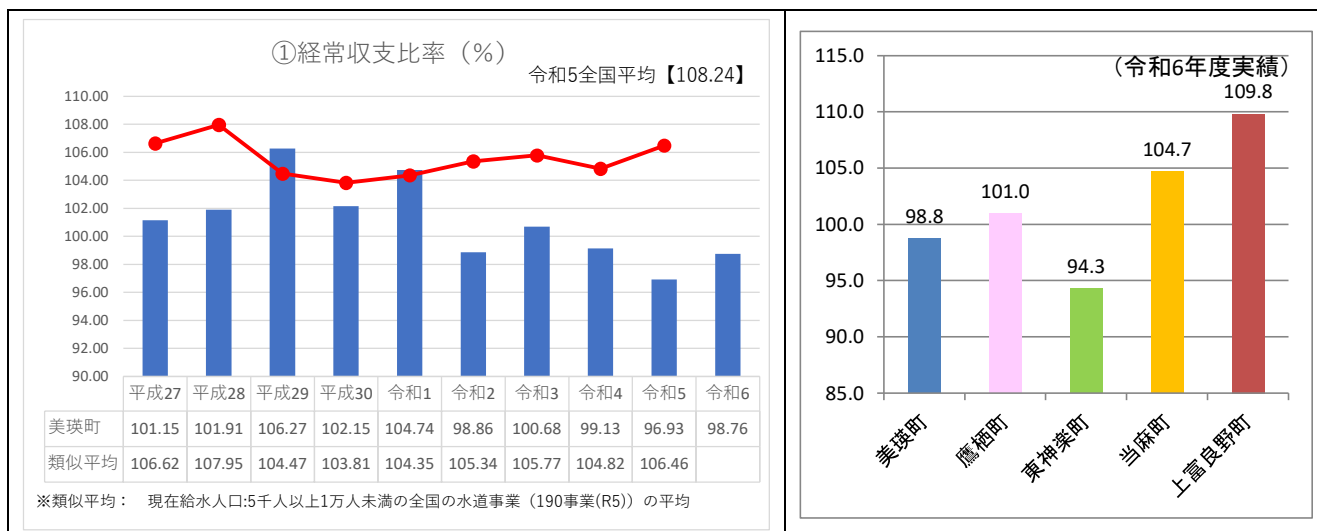
本指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の経常収支比率は、106.46%である。

美瑛町水道事業の経常収支比率は、令和2年度以降 100%を下回る状況傾向にある。

料金収入のみでは経常支出を賄えない状況といえる。



【指標の分析結果について】

左図：過去10年間(平成27～令和6年度)の指標の推移

- 棒グラフは美瑛町実績値
- 折れ線グラフは類似団体平均(現在給水人口:5千人以上1万人未満の全国の水道事業(190事業(令和5時点))の平均)

右図：鷹栖町、東神楽町、当麻町、上富良野町の令和6年度実績

- 上川管内における現在給水人口:5千人以上1万人未満の水道事業と比較

②累積欠損金比率(%)

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標である。

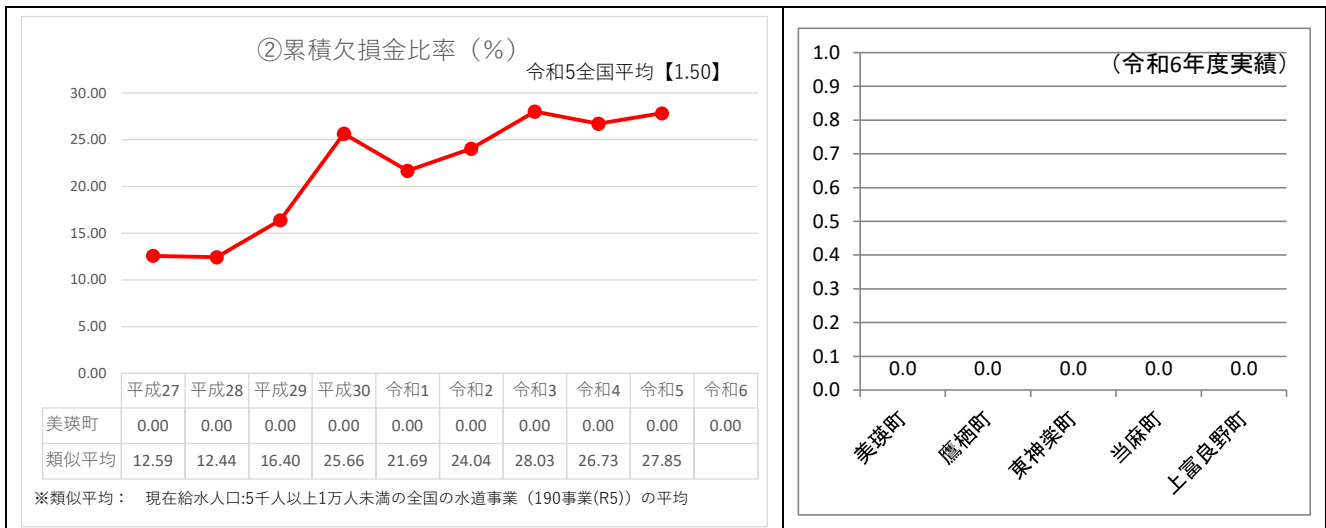
本指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の累積欠損金比率は、27.85%である。

美瑛町水道事業の累積欠損金比率は0%であり、良好である。

上川管内の類似団体4町についても、累積欠損金比率0%である。



③流動比率(%)

【指標の意味】

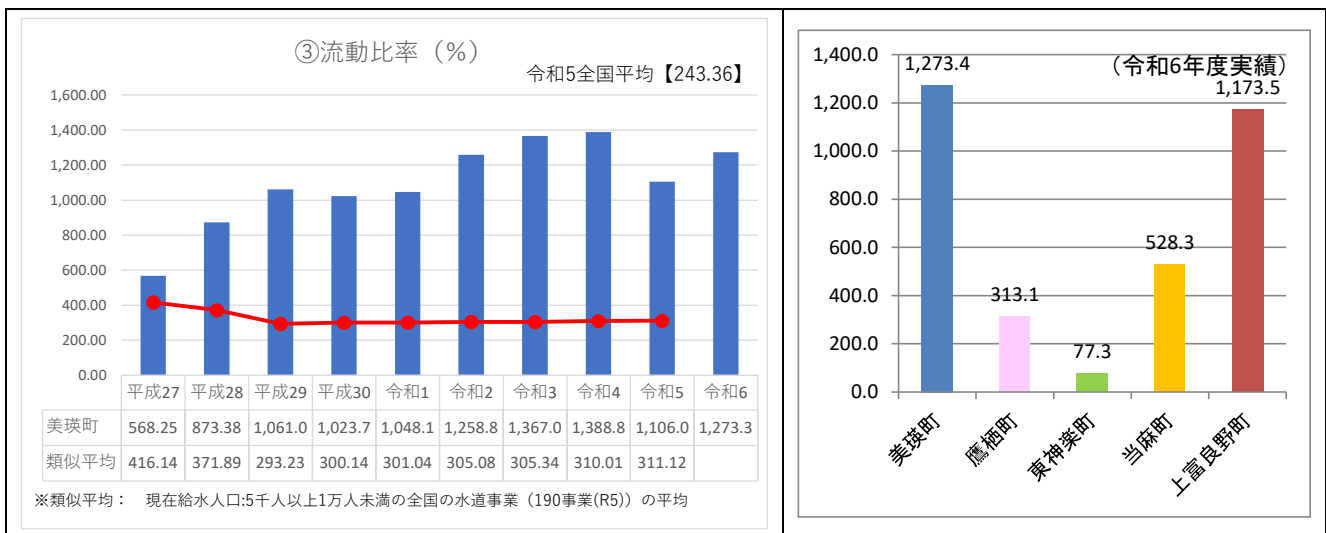
短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

本指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の流動比率は、311.12%である。

美瑛町水道事業の流動比率は増加傾向にあり、類似団体平均を大きく上回っている状況にある。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金を十分有している状況を示している。上川管内の4町と比較すると高い流動比率である。



④企業債残高対給水収益比率(%)

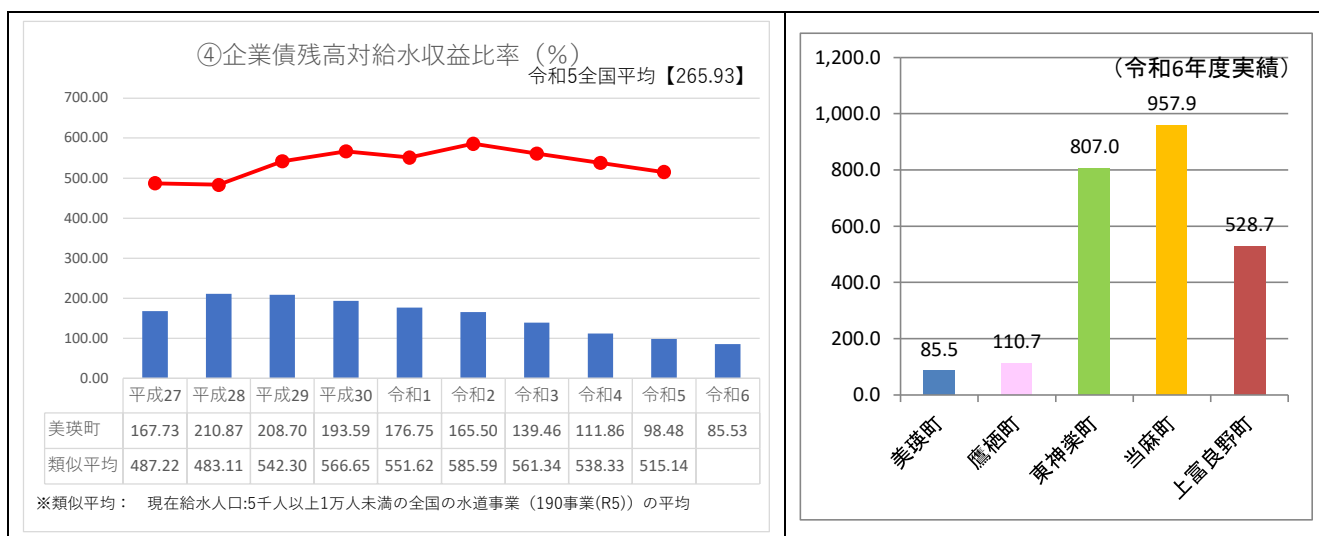
【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。
本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の企業債残高対給水収益比率は、515.14%である。

美瑛町水道事業は、令和5年度以降、当該年度の給水収益を下回っている。類似団体平均を大きく下回っており、良好な状況といえる。



⑤料金回収率(%)

【指標の意味】

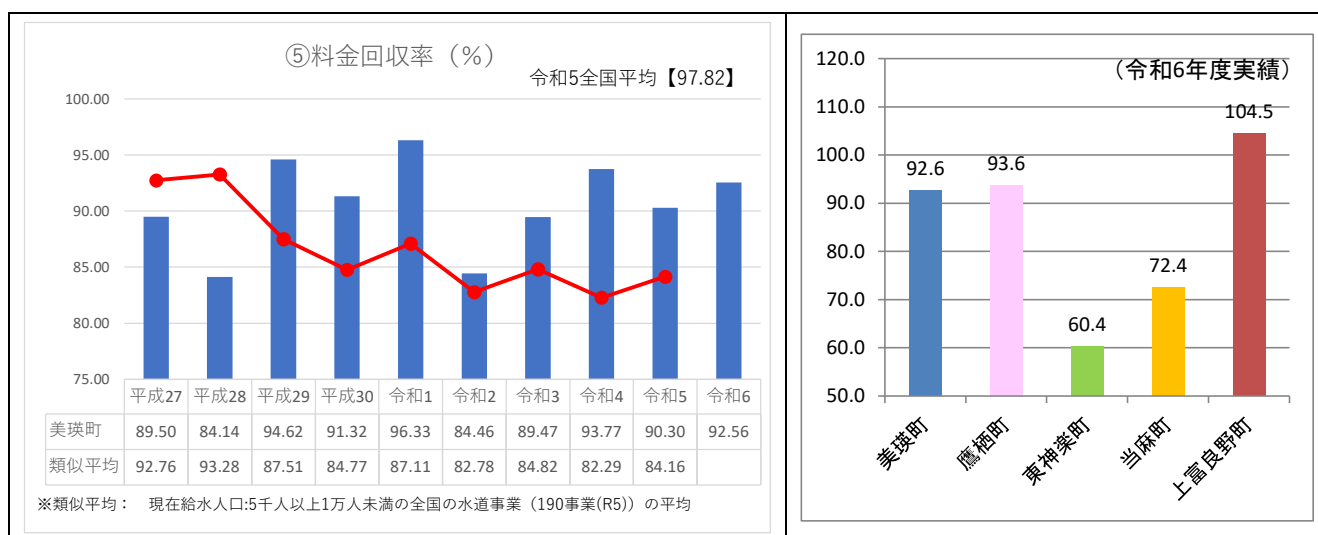
給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

本指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の料金回収率は84.16%であり、100%を下回っている。

美瑛町水道事業の料金回収率は、類似団体平均を上回る水準ではあるが、100%を下回っている状況にある。



⑥給水原価(円)

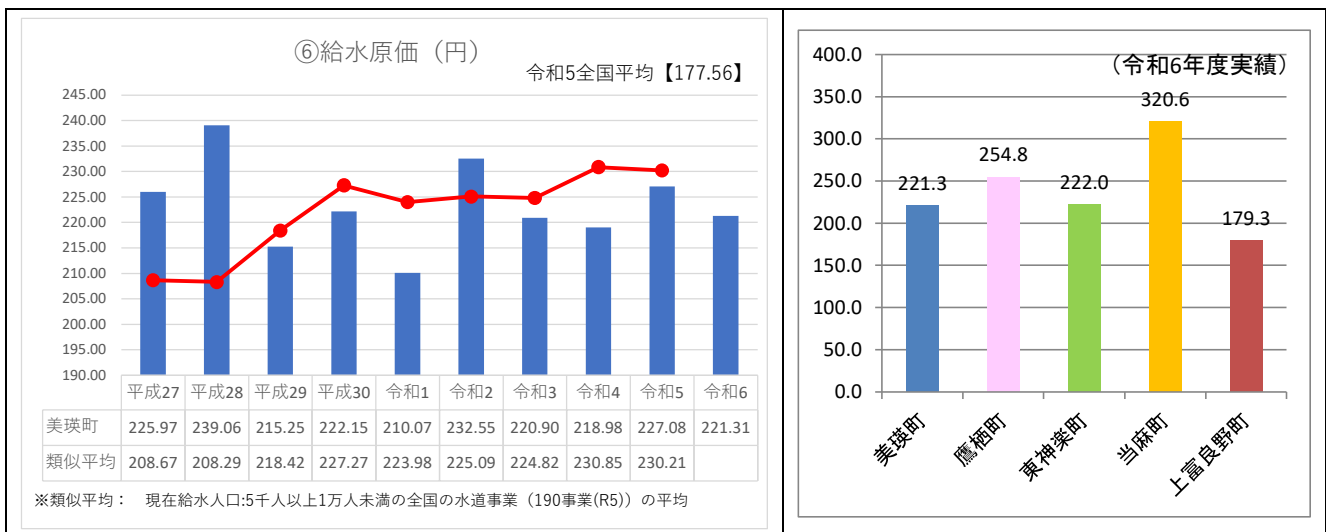
【指標の意味】

有収水量1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。
本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の給水原価は、230.21円である。

美瑛町水道事業の給水原価は221.31円であり、類似団体平均と同水準である。



【参考】供給単価(円)

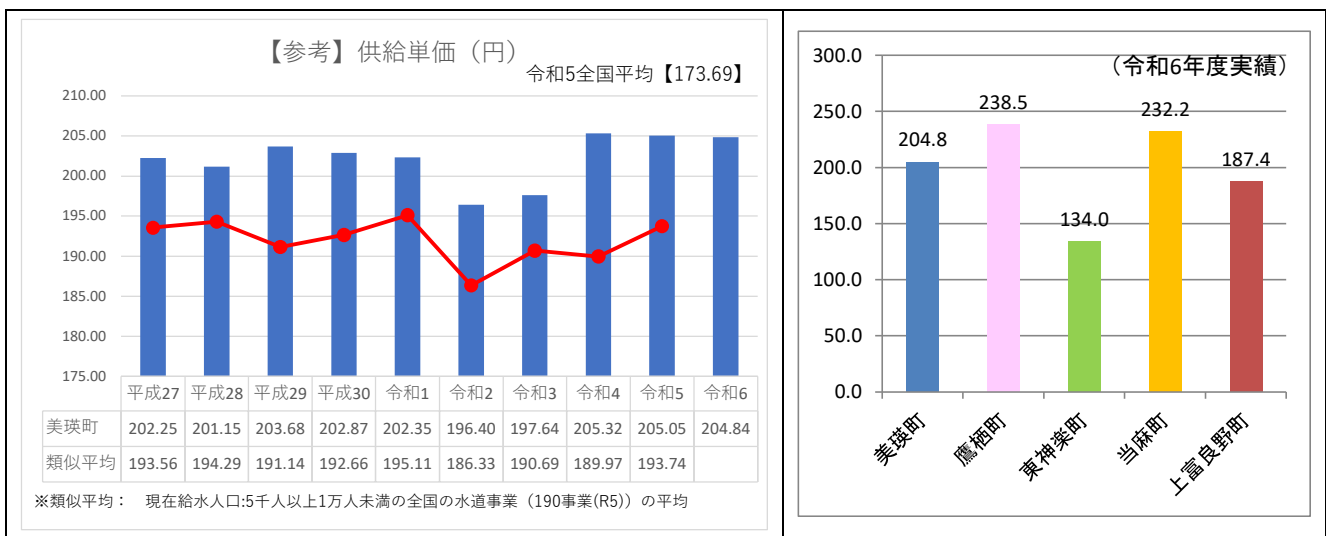
【指標の意味】

有収水量1m³あたりについて、どれだけの収入が得られているかを表す指標である。
本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の供給単価は、193.74 円である。

美瑛町水道事業の供給単価は 204.84 円であり、類似団体平均を上回っている(平均よりも高料金である)。



⑦施設利用率(%)

【指標の意味】

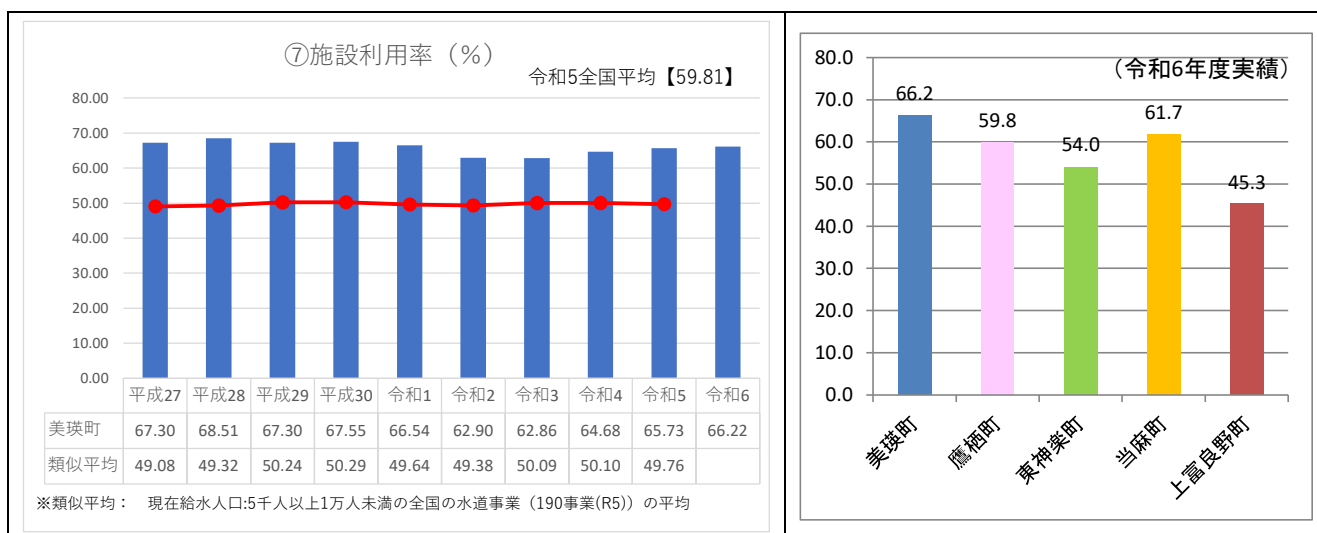
1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の施設利用率は、49.76%である。

美瑛町水道事業の施設利用率は65%前後であり、類似団体平均を上回る水準である(効率的といえる)。



⑧有収率(%)

【指標の意味】

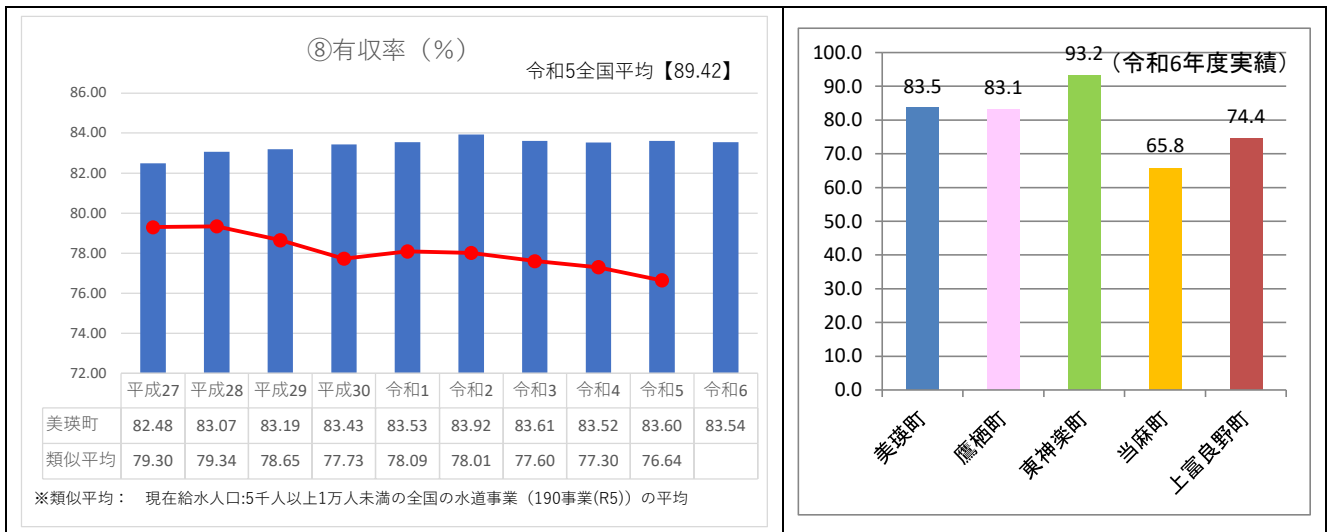
施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

本指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の有収率は、76.64%である。

美瑛町水道事業の有収率は83%前後であり、類似団体平均を上回る水準である。



(2) 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【指標の意味】

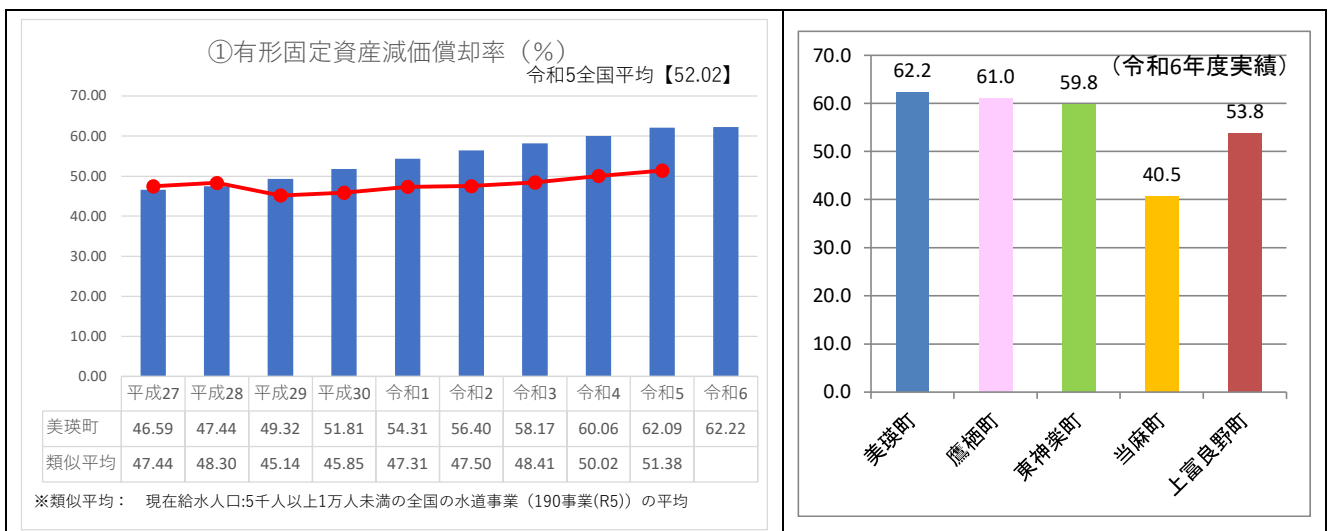
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。一般的に、数値が 100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の有形固定資産減価償却率は、51.38%である。

美瑛町水道事業の有形固定資産減価償却率は 62.22%であり、類似団体平均を約 10 ポイントと上回る水準で減価償却が進んでいる。



②管路経年化率(%)

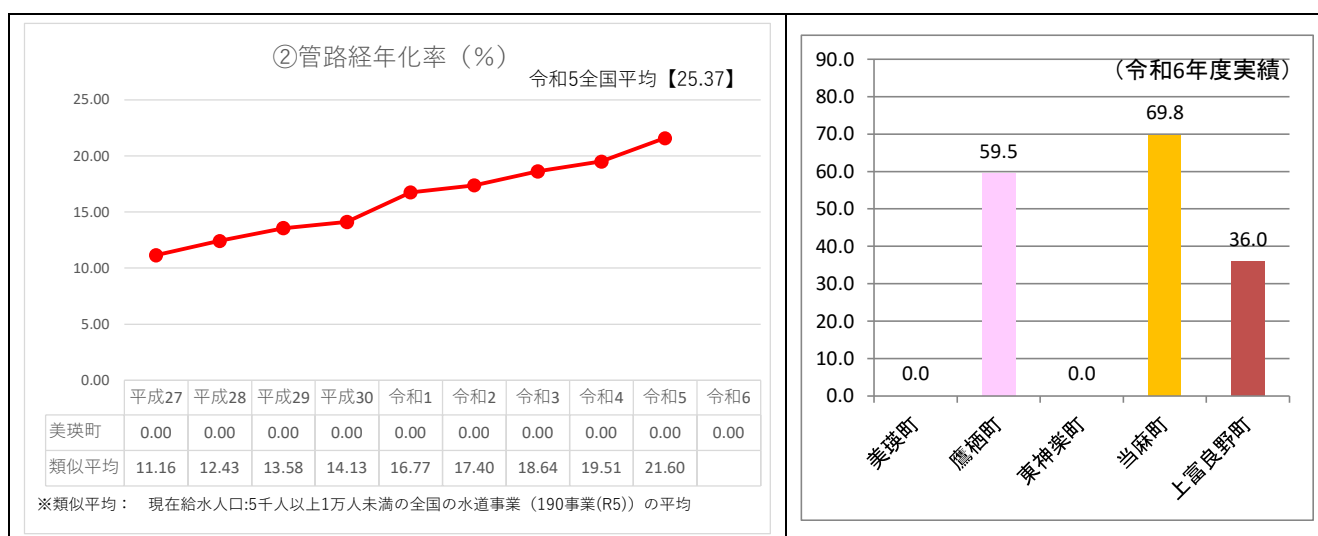
【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。
本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の管路経年化率は、21.60%で上昇傾向にある。

美瑛町水道事業は、現在、管路経年化率の精査を進めている状況であり、本資料の作成に
用いた決算状況調査(総務省)では数値を報告していない。



③管路更新率(%)

【指標の意味】

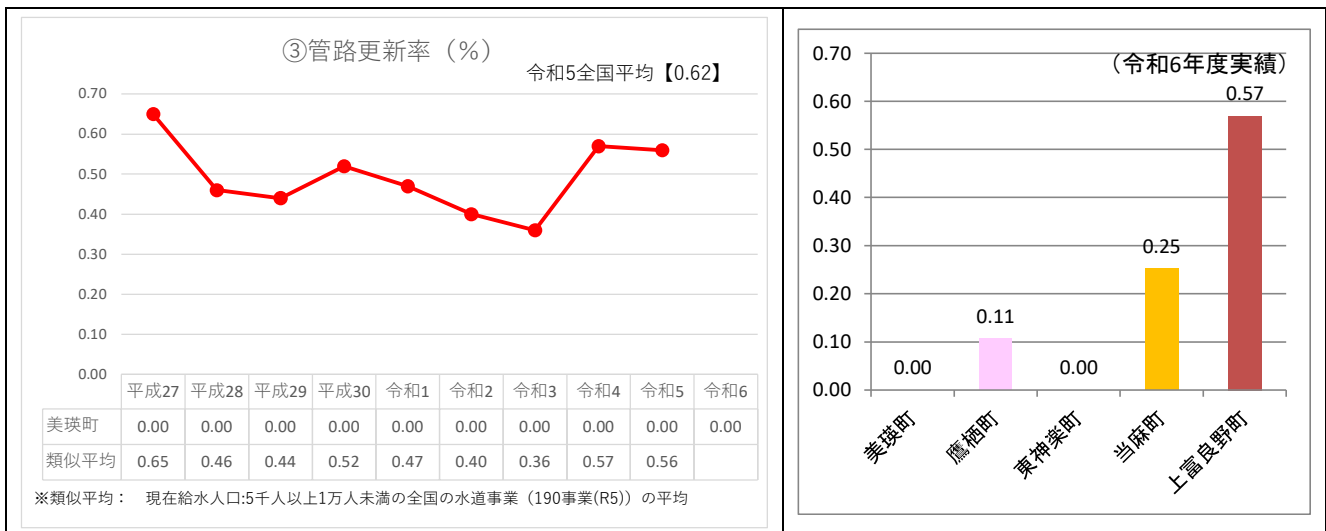
当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

本指標については、明確な数値基準はないと考えられる。

【本町水道事業の分析】

類似団体平均の管路更新率は、0.56%で横ばい状態にある。

美瑛町水道事業は、現在、管路更新率の精査を進めている状況であり、本資料の作成に用いた決算状況調査(総務省)では数値を報告していない。



3 将来の事業環境

3.1 給水人口の推計

給水人口の推計は次の手順で行う。

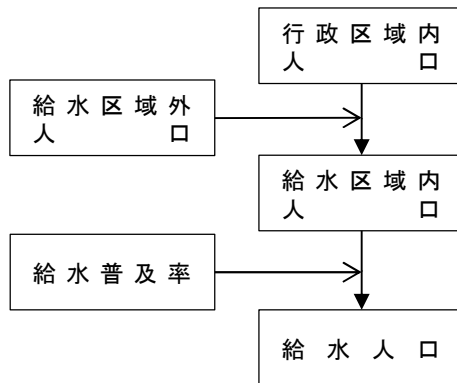


図-3.1 給水人口の推計手順

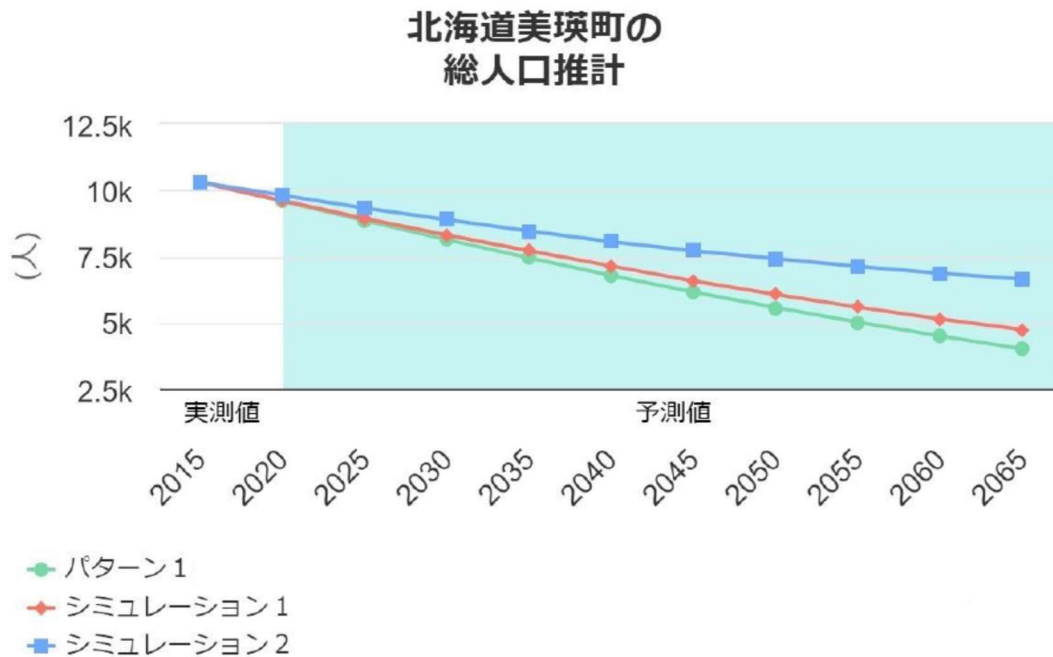
(1) 行政区域内人口の推計

行政区域内人口の将来推計については、「美瑛町人口ビジョン(令和7年3月31日)」を用いる。

なお、行政区域内人口の将来推計値は国勢調査年の5年間隔での数字であるため、国勢調査年以外の年度については直線補間により将来人口を算出した。

表-3.1 行政区域内人口の推計結果

年度	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
国勢調査(10月1日)	10,292	9,668								
美瑛町人口ビジョン シミュレーション2 (10月1日)		9,803	9,318	8,881	8,457	8,054	7,708	7,410	7,122	6,863
国立社会保障・人口 問題研究所推計人口 (令和5(2023)年推計)		9,668	8,893	8,160	7,476	6,851	6,258	5,681		
水道実績(年度末)	10,369	9,705								
水道実績÷国勢調査	1.007	1.004								



出典)美瑛町人口ビジョン(令和7年3月31日)、p.16

図-3.2 行政区域内人口の推計結果

(2) 給水区域内人口の推計

行政区域内人口に占める給水区域内人口の割合は、年々増加傾向にある。

給水区域内人口の将来推計については、平成 27～令和 6 年度の 10 年間の実績(行政区域内人口に占める給水区域内人口の割合)を用いて、時系列傾向分析によりこの割合を推計し、行政区域内人口の推計値に乗じることで算出する。

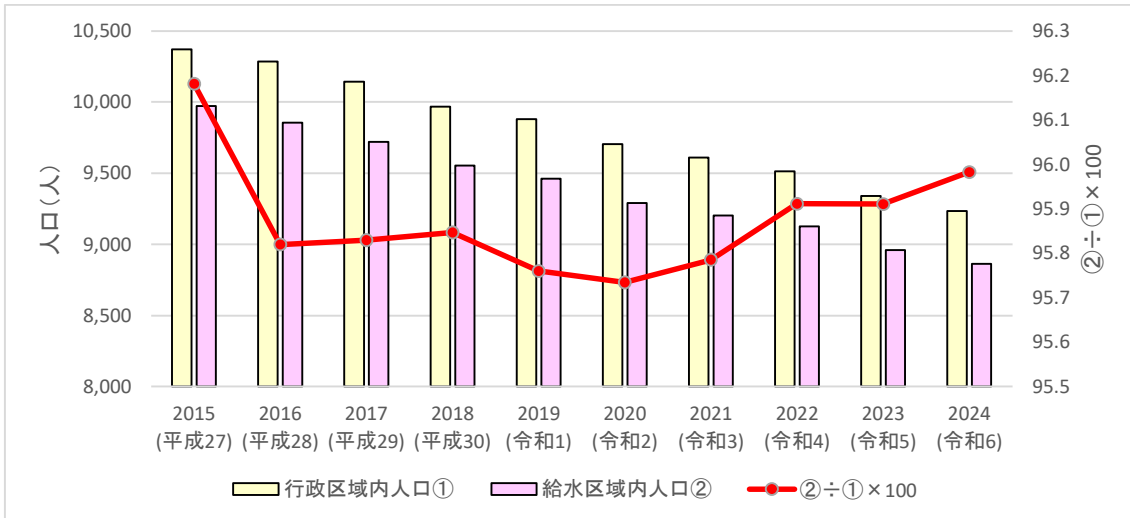


図-3.3 行政区域内人口及び給水区域内人口の実績(2015(平成 27)～2024(令和 6))

(3) 給水人口の推計

給水普及率(給水区域内人口に占める給水人口の割合)は、年々増加傾向にある。

給水人口の将来推計については、平成 27～令和 6 年度の 10 年間の実績(給水普及率)を用いて、時系列傾向分析により給水普及率を推計し、給水区域内人口の推計値に乗じることで算出する。

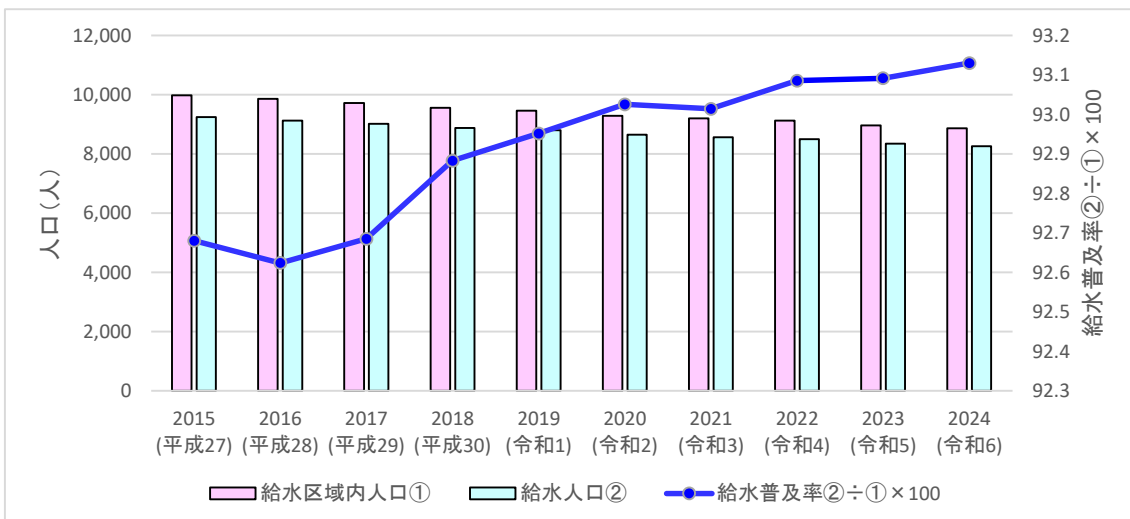


図-3.4 給水区域内人口及び給水人口の実績(2015(平成 27)～2024(令和 6))

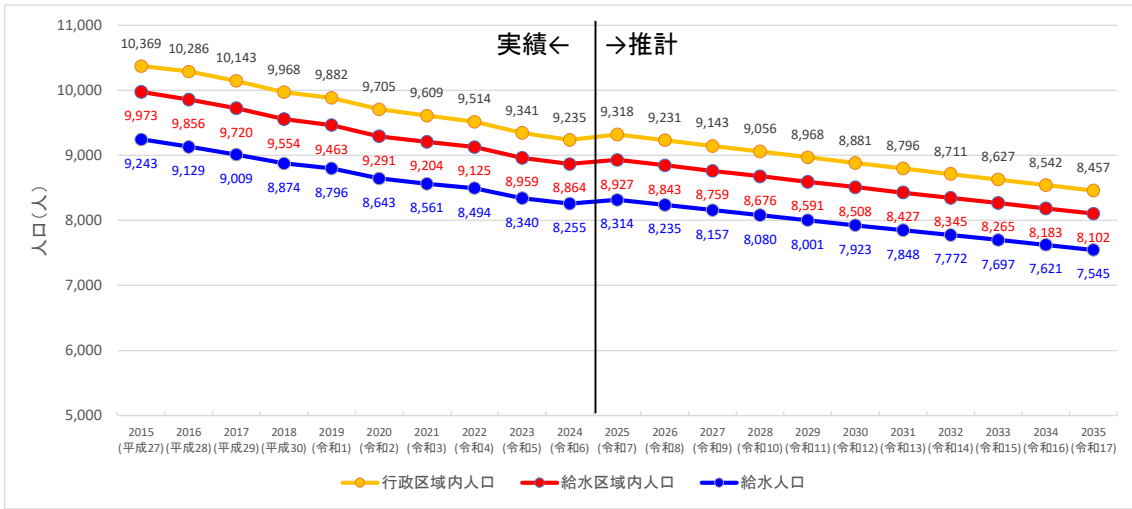


図-3.5 給水区域内人口、給水人口の実績及び推計結果

3.2 水需要の推計

水需要の推計は下記の手順で行う。

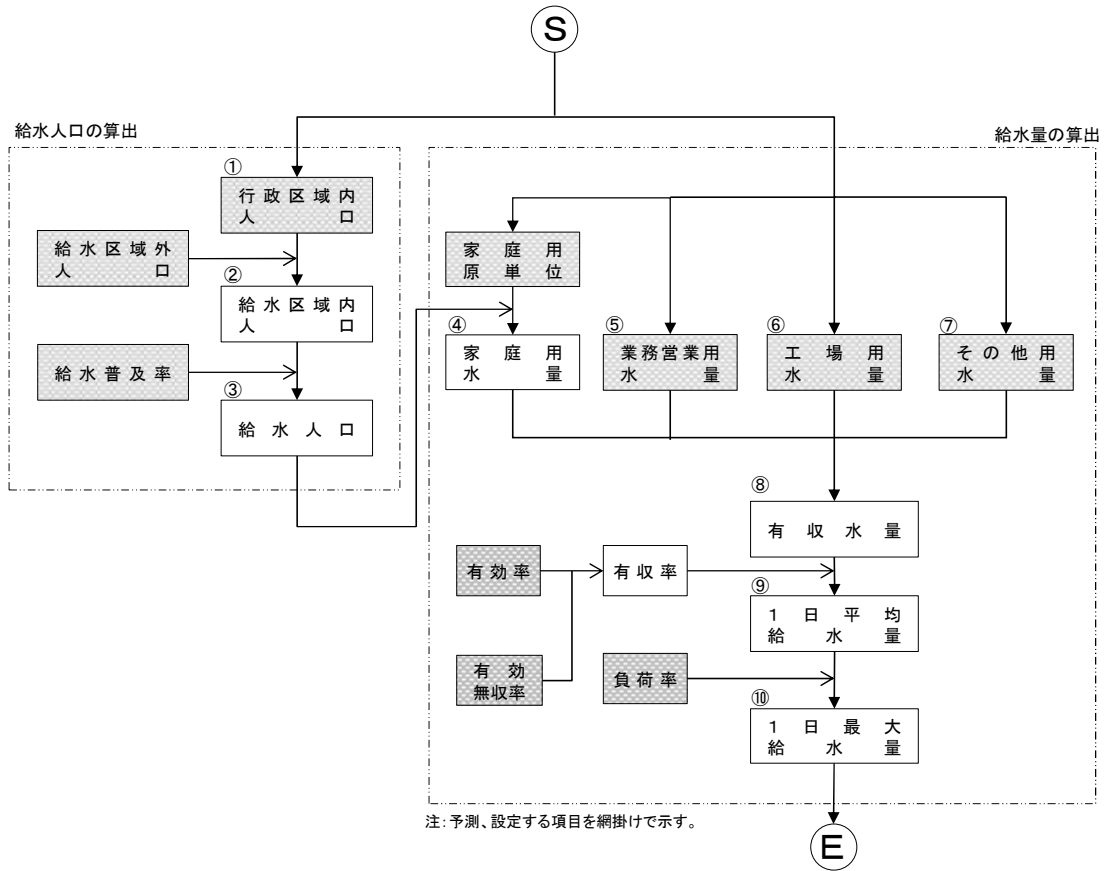


図-3.3 水需要の推計手順

料金収入の根拠となる1日平均有収水量の推計結果を以下に示す。

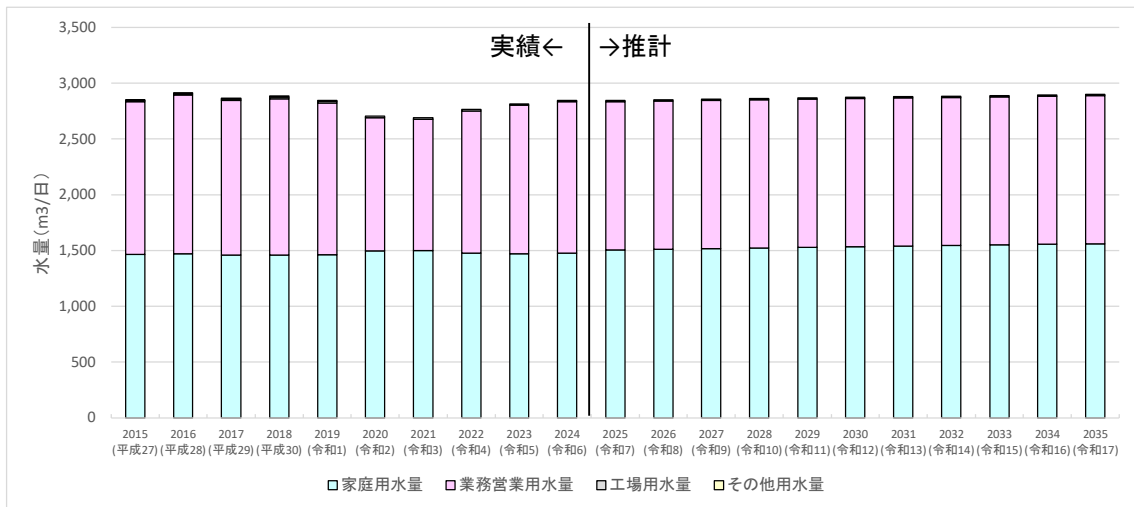


図-3.6 1日平均有収水量の実績及び推計結果

3.3 料金収入の見通し

料金収入の過去 10 年間の実績を以下に示す。供給単価は使用者の変化により、若干の変動が生じているが、過去 10 年間は 202 円/m³ 前後で推移している。

また給水収益と有収水量の前年比は、同様の傾向を示していることが確認できた。

表-3.2 供給単価の実績

※金額は税抜

年度	給水収益 (千円)①	有収水量 (千m ³)②	供給単価 (円/m ³) ①/②	給水収益 前年比	有収水量 前年比
2015 (平成27)	210,442	1,040.50	202.25	—	—
2016 (平成28)	213,971	1,063.74	201.15	1.7%	2.2%
2017 (平成29)	213,135	1,046.41	203.68	-0.4%	-1.6%
2018 (平成30)	213,720	1,053.46	202.87	0.3%	0.7%
2019 (令和1)	210,809	1,041.80	202.35	-1.4%	-1.1%
2020 (令和2)	193,784	986.67	196.40	-8.1%	-5.3%
2021 (令和3)	194,163	982.39	197.64	0.2%	-0.4%
2022 (令和4)	207,335	1,009.79	205.32	6.8%	2.8%
2023 (令和5)	211,198	1,029.96	205.05	1.9%	2.0%
2024 (令和6)	211,804	1,034.39	204.76	0.3%	0.4%
過去10年の平均値			202.15	0.1%	0.0%

このことから将来の料金収入は、次式で算出する。

$$\text{料金収入推計値(円)} = \text{年間有収水量推計値(m}^3\text{)} \times \text{供給単価(円/m}^3\text{)}$$

料金収入の推計結果を以下に示す。

表-3.3 料金収入の見通し

※金額は税抜

年度	有収水量 【推計】 (千m ³)①	供給単価 (円/m ³) 【設定】②	給水収益 (千円)①	給水収益 前年比
2025 (令和7)	1,038.06	204.905	212,704	—
2026 (令和8)	1,040.25		213,152	0.2%
2027 (令和9)	1,045.30		214,187	0.5%
2028 (令和10)	1,044.63		214,050	-0.1%
2029 (令和11)	1,046.46		214,425	0.2%
2030 (令和12)	1,048.65		214,874	0.2%
2031 (令和13)	1,053.71		215,910	0.5%
2032 (令和14)	1,052.66		215,695	-0.1%
2033 (令和15)	1,054.85		216,144	0.2%
2034 (令和16)	1,056.68		216,519	0.2%
2035 (令和17)	1,061.40		217,486	0.4%

※将来の供給単価は過去2か年の供給単価の平均値を採用した。

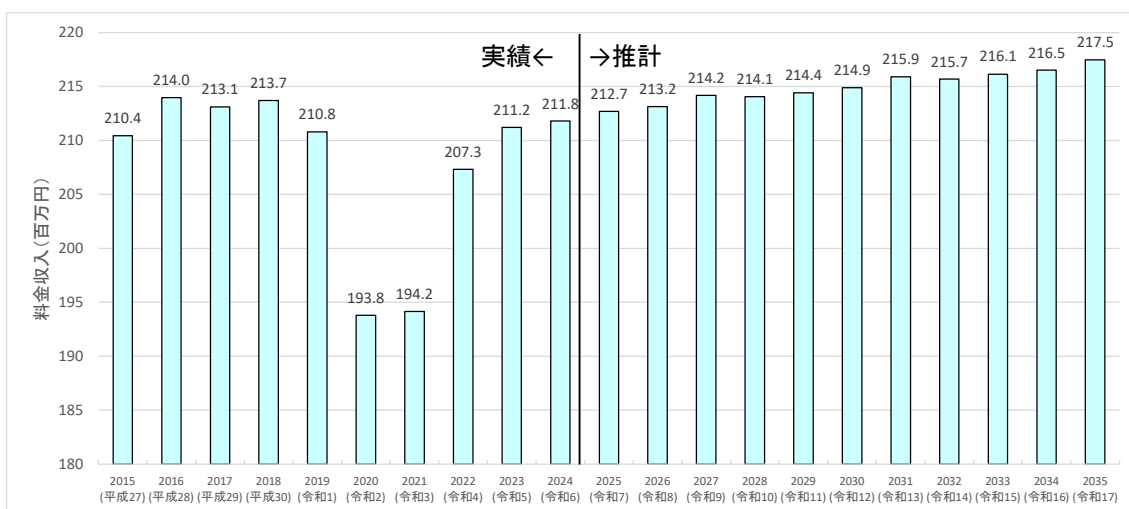


図-3.7 料金収入の実績及び推計結果

3.4 施設の見通し

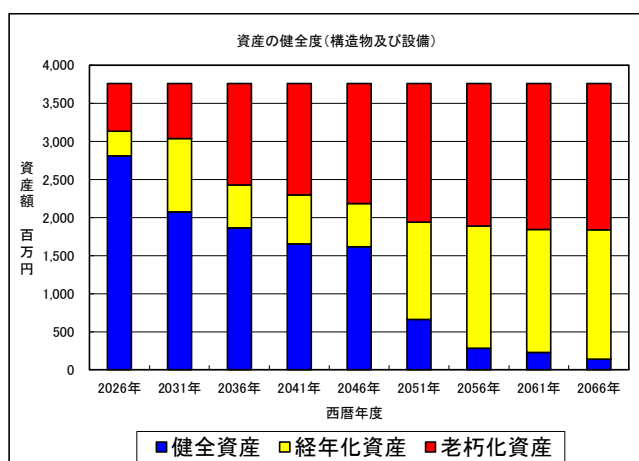
美瑛町水道事業は、令和6年度末現在、約71億円の資産を保有している。これらの資産を下記のとおり定義し、将来的な施設の見通しについて検討を行った。

表-3.4 健全資産、経年化資産、老朽化資産の定義

名称	アセットマネジメント手引きの定義	本資料での設定
健全資産	法定耐用年数を超過していない資産で、継続使用が可能と考えられる資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産
経年化資産	健全資産と老朽化資産の中間段階で、法定耐用年数を超過し、更新時期に来ている資産	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産
老朽化資産	法定耐用年数を超えてから一定の期間を経過し、事故・故障等を未然に防止するためには、速やかに更新すべき資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産

今後、水道施設や管路の更新を実施しなかった場合の状況を以下に示す。年々、健全資産の割合が低下することがわかる。将来に向けた更新投資の必要性を確認できる。

水道施設



管路

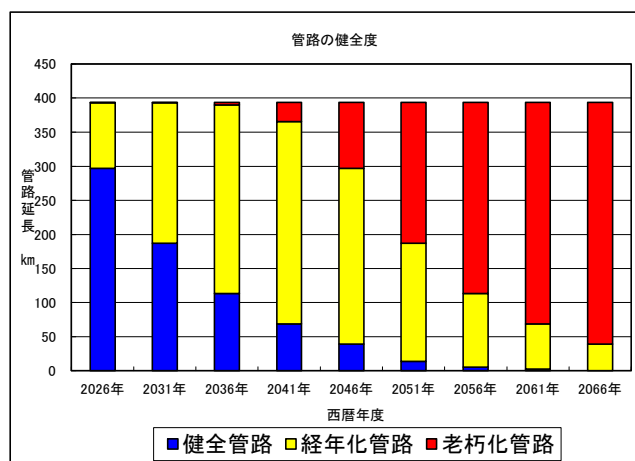


図-3.8 今後更新を実施しなかった場合の状況

3.5 組織の見通し

施設管理については遠隔監視、遠隔操作システムの導入で管理向上を図る。水道事業に従事しているのは3名と少ない状況であるが、スタッフ制による相互協力体制で維持管理に当たっていく。

4 経営の基本方針

広大な給水区域へ安心安全な水を安定的に供給していける体制を維持し、本町水道事業がその責務を将来に亘って果たしていくために、上位計画である「第 6 次美瑛町まちづくり総合計画」(令和 5 年～令和 14 年)の理念の下、以下の 4 項目を水道事業経営の基本方針とします。

- 業務の効率化
業務の効率化や民間委託の活用等により、町民の生活に欠かすことのできない「清浄・豊富・低廉」な水道水の安定供給に努めます。
- 危機管理体制の確立
自然災害の多発、人口減少社会の到来などの社会環境の変化を踏まえ、不測の事態に対応できる業務体制を確立します。
- 施設の適切な管理と計画的な更新
水道施設・設備を適切に維持・管理するとともに、老朽度を的確に調査・把握して施設の長寿命化、更新時期の最適化を図ります。
- 財政マネジメント体制の確立
将来の給水量予測や料金収入の見込み、今後更新期を迎えていく施設の更新計画などをもとに、適切な財政マネジメントにより、将来に亘って持続可能な事業経営を進めます。

5 投資・財政計画(収支計画)

5.1 計画の検討条件

(1) 投資

今後 10 年間の更新計画については下記とした。

- 令和 12～14 年度の 3 年間で本町浄水場の更新事業を実施する計画である。
令和 11 年度以前には更新事業の実施に必要な実施設計、変更認可申請、補助要望等を行う。
- 令和 15 年度以降は、毎年度 150 百万円ベースで機械電気設備の更新を実施する。
(機械電気設備の更新優先順序は、今後、具体的に検討する)
- 管路については令和 8 年度以降、毎年度 2km ベース(94 百万円[※])で管路更新を実施する。

※ 市街地 1.2km×57.6 千円/m+郊外 800m/年×30.7 千円/m = 94 百万円/年

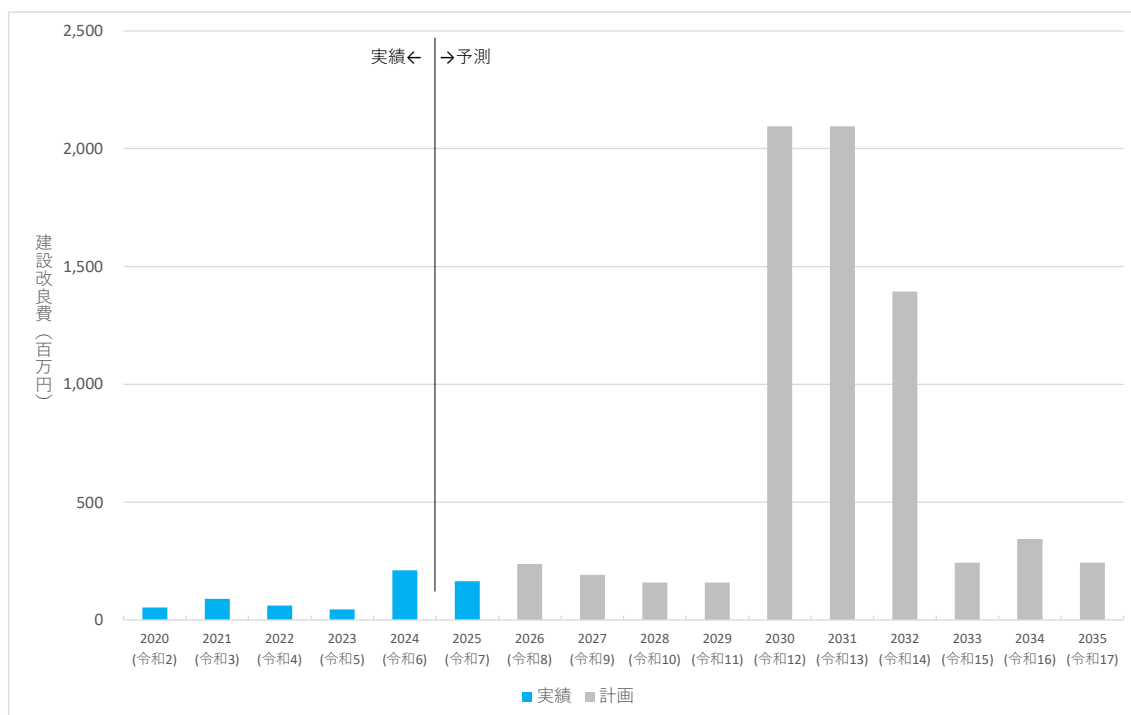


図-5.1 建設改良費の実績及び計画

表-5.1 本町浄水場更新事業スケジュール(案)

(単位は百万円(消費税10%込))

	工種	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	概算設計 ・工事費	財源内訳(かっこ内は補助率)			備考
		(令和6)	(令和7)	(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)	(令和12)	(令和13)	(令和14)	(令和15)		国庫補助	出資債	水道事業債	
基本計画等策定	計画											17	0	0	17	実施中
本町地区浄水場耐震診断	設計											46	0	0	46	実施済
補助要望・作成提出	事務															5月概算要望、10月本要望
事前評価書の作成	計画											6	0	0	6	10億円以上の事業が対象
浄水場実施設計(基本)	計画											61	15 (1/4)	23 (1/2)	23	測量、地質調査含む 浄水方法検討は別途調整
変更認可申請(浄水方法変更)	計画											14	0	0	14	基本計画等を考慮した設計費用
変更認可協議	事務															申請期限は北海道と要調整
浄水場実施設計(詳細)	設計											130	33 (1/4)	49 (1/2)	48	
用地確保(保安林解除等)	事務															林野庁等と要調整
新浄水場建設工事	工事											5,300	1,325 (1/4)	1,988 (1/2)	1,987	令和15年4月供用開始(案)
旧浄水場撤去設計	設計											50	0	0	50	新浄水場完成後
旧浄水場撤去工事	工事											2,400	0	0	2,400	新浄水場完成後
関連事項																
水沢配水池耐震補強・ ダウンサイジング	計画											300	100 (1/3)	50 (1/4)	150	耐震補強設計費用は別途
経営戦略改定(5年毎)	計画											8	0	0	8	令和7年は基本計画内で検討
料金改定検討	計画											10	0	0	10	令和9年4月料金改定(案)
概算設計・工事費 合計												8,342	1,473	2,110	4,759	注)費用は令和7年時点の概算

(2) 財源

1) 料金収入

「4.3 料金収入の見通し」(p.31)参照。

2) 一般会計繰入れ

基準内繰入金: 令和7年度予算一定とする。

基準外繰入金: 0とする。

3) その他の3条収入(長期前受金戻入)

実績に本町浄水場更新工事の補助金(補助率 1/4)を基に設定する。

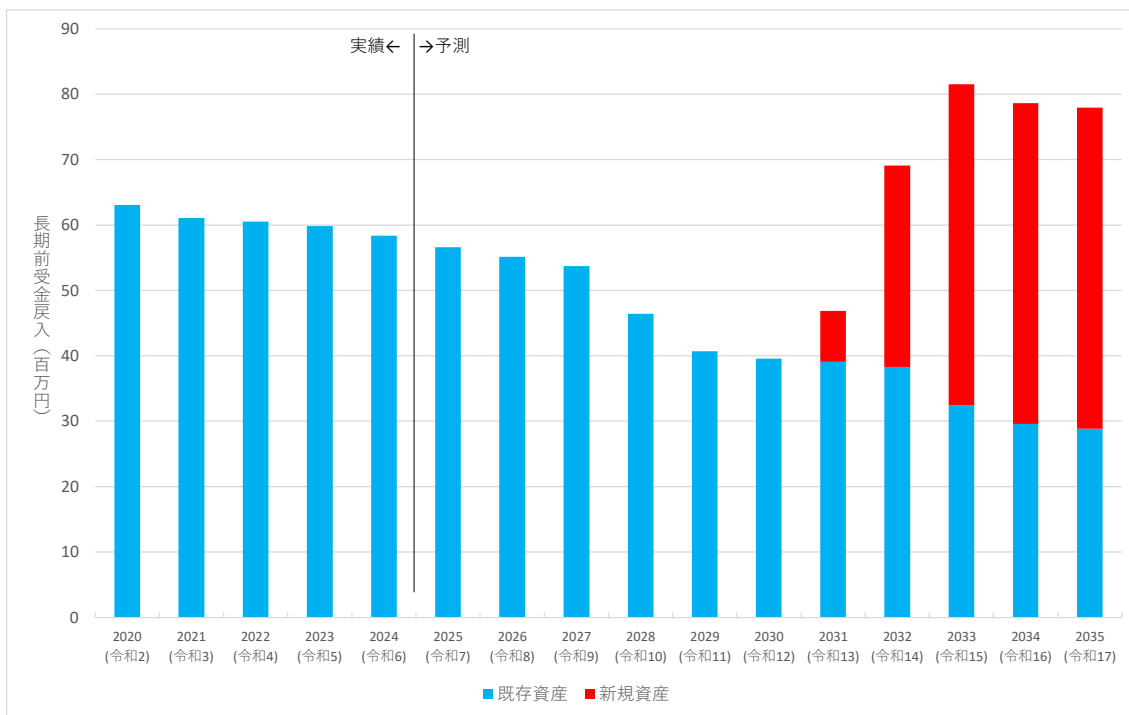


図-5.2 長期前受金戻入の実績及び計画

4) 4条収入

①補助金

- 令和 12～14 年度本町浄水場更新工事の補助金(補助率 1/4)を計上する。
- 令和 8 年度のスマートメーター整備に伴う補助金を計上する。

②他会計出資金

令和 12～14 年度本町浄水場更新工事において、水質安全対策費の地方負担額の 1/2 について一般会計出資債を計上する。

(元利償還金の 1/2 については普通交付税措置)



③企業債

令和 12～14 年度本町浄水場更新工事において、一般会計出資債と同額の水道事業債を計上する。

なお、本町浄水場更新工事については企業債借入しないものとした(内部留保資金を活用)。この考え方に基づくと、企業債償還金及び企業債残高は以下のとおりとなる。

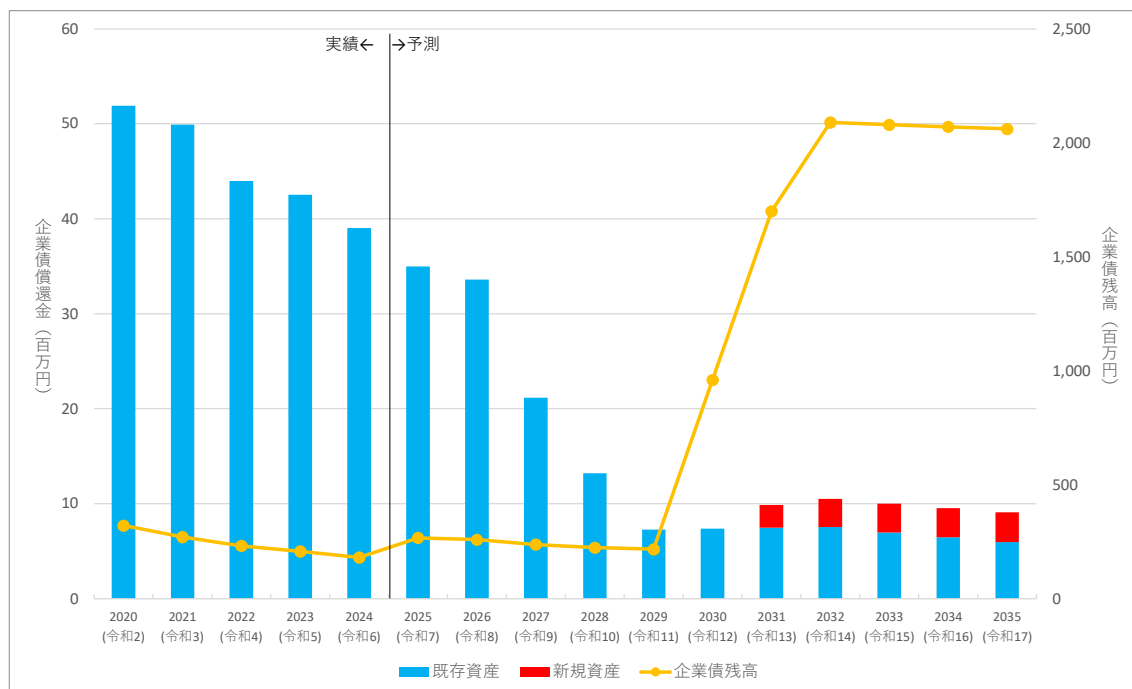


図-5.3 企業債償還金、企業債残高の実績及び計画

(3) 投資以外の経費

投資以外の経費の設定を以下に示す。

委託料、修繕費及び動力費については、毎年度物価上昇 1.63% (令和 2~6 年度の 5 年の平均)を見込むものとした。

表-5.2 投資以外の経費の設定

項目	投資・財政計画での考え方
委託料	令和 7 年度予算で一定とする(物価上昇を見込む)。 (令和 8 年度はスマートメーター導入費用を見込む)
修繕費	令和 7 年度予算で一定とする(物価上昇を見込む)。
動力費	令和 7 年度予算で一定とする(物価上昇を見込む)。 なお、本町浄水場更新工事完成に伴い、令和 15 年度からの動力費 上昇を見込む。 (周辺水道事業の実績を参考に、現行動力費の 3 倍を見込む)
職員給与費	令和 7 年度予算で一定とする(人件費上昇を見込む)。
その他 (支払利息)	令和 6 年度までに借入した企業債に対しては、今後の償還予定表 から算定。令和 7 年度以降の企業債借入額については、償還年数 40 年(据置期間 5 年)、利率 2.0%の元利均等方式で計算する。

支払利息については、前記の企業債に基づいて計算。

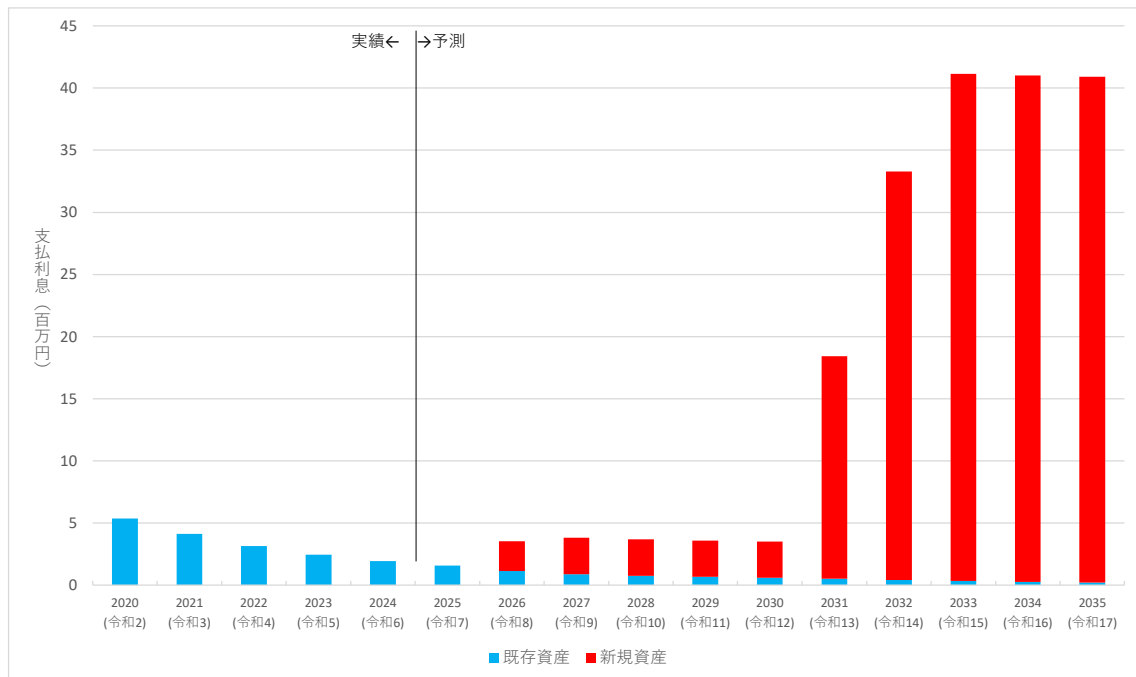


図-5.4 支払利息の実績及び計画

減価償却費は下記のとおり。

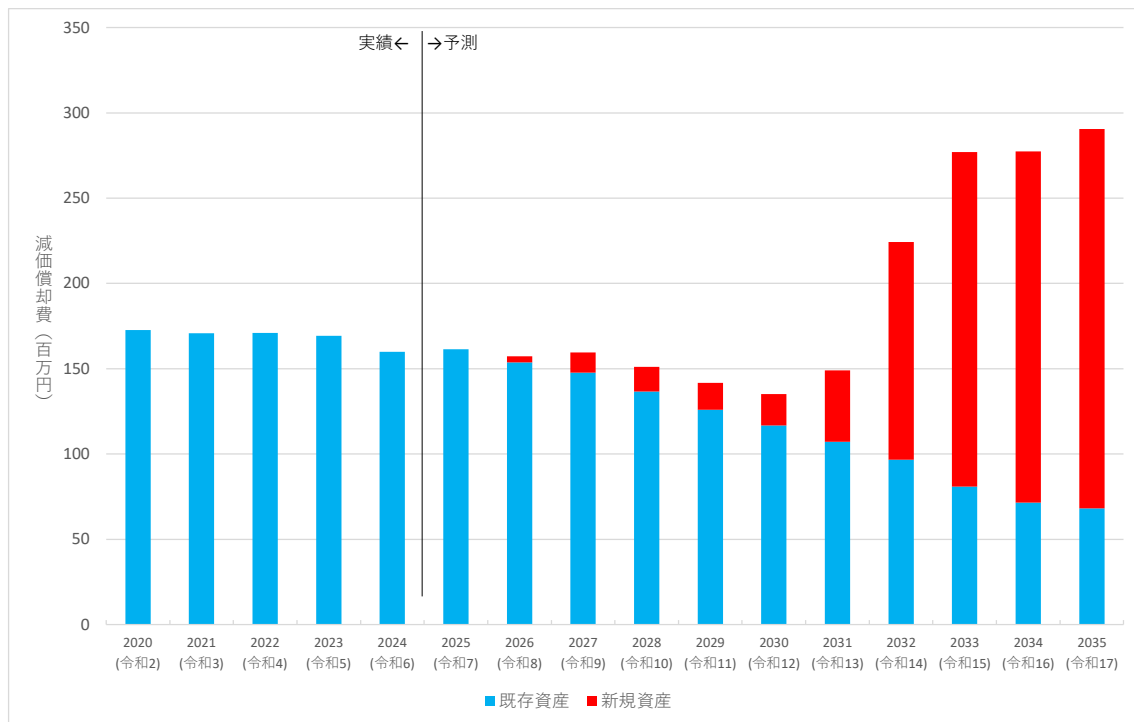


図-5.5 減価償却費の実績及び計画

5.2 投資・財政計画(収支計画)の検討結果

現行料金を維持した場合と比較し、下記の料金改定した場合の 2 ケースでの投資・財政計画(収支計画)について検討した。

現行料金維持 : 収益的収支は、本町浄水場更新工事や管路更新によって減価償却費が増加するため、現在の赤字幅がさらに悪化する。目標年度の令和 17 年度には、年間 200 百万円の赤字が見込まれる。

検討ケース1 : 改定幅を抑えつつ、更新需要を考慮し資金を確保する料金改定(案)

検討ケース2 : 単年度ごとの経常損益の赤字を抑え、資金を確保していく料金改定(案)

(1) 検討ケース1

下記の料金改定を実施した場合。

- 令和 9 年度以降、5 年毎に料金改定を実施する。
- 令和 9 年度 20%、令和 14 年度 20%の料金改定を行う。

(2) 検討ケース2

下記の料金改定を実施した場合。

- 令和 9 年度以降、5 年毎に料金改定を実施する。
- 令和 9 年度 30%、令和 14 年度 35%の料金改定を行う。

本町浄水場更新工事に伴う減価償却費の増加が大きく、令和 14 年度 35%改定後も赤字経営が続くこととなるが、令和 19 年度に再び 35%の料金改定を行うことでその後は安定した経営となる。

なお、収益的収支が赤字となっても、十分な資金残高を有しており、資金ショートが生じることはない。

表-5.3 投資・財政計画(現行料金維持)

美瑛町 財政シミュレーション結果(現行料金維持)

●収益的収支

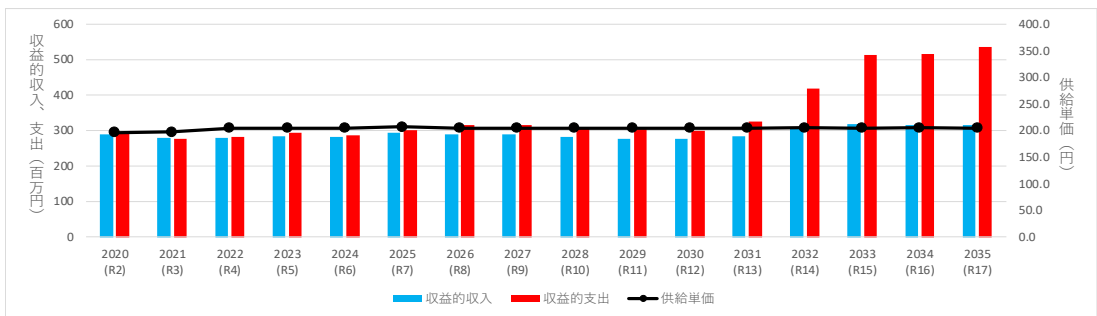
(単位:百万円(税抜))

年度	実績						2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
業務量	年間取水量(千m ³)	987	982	1,010	1,030	1,034	1,038	1,040	1,045	1,045	1,046	1,049	1,054	1,053	1,055	1,057	1,061
収入	料金収入	194	194	207	211	212	215	213	214	214	214	215	216	216	216	217	217
	長期前受金戻入	63	61	61	60	58	57	55	54	46	41	40	47	69	81	79	78
	その他	32	25	11	14	13	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	計①	289	280	279	285	283	293	289	289	281	276	276	284	306	318	317	316
支出	職員給与費	19	18	15	15	12	14	14	20	20	20	20	20	21	21	21	21
	委託料	36	35	45	44	50	61	78	44	45	45	46	47	48	48	49	50
	その他維持管理費	60	50	48	64	63	63	64	82	83	86	86	89	88	121	122	124
	支払利息	5	4	3	2	2	2	2	4	4	4	4	18	33	41	41	41
	減価償却費	173	171	171	169	160	161	157	165	158	150	144	153	229	281	282	299
	計②	293	278	282	294	287	301	317	315	310	305	300	327	419	512	515	535
経常損益	③=①-②	△4	2	△3	△9	△4	△8	△28	△26	△29	△29	△24	△43	△113	△194	△198	△219
料金改定率	累計	68	70	63	54	50	42	14	△12	△41	△70	△94	△137	△250	△444	△642	△861
供給単価(円/m ³)						205.0											

●資本的収支

(単位:百万円(税込))

年度	実績						2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
収入	企業債	0	0	5	19	12	121	25	0	0	0	750	750	400	0	0	0
	負担金	2	2	3	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	補助金	33	27	21	21	21	22	47	22	22	22	522	522	347	22	22	22
	その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	750	750	400	0	0	0
	計①	36	30	29	43	37	148	77	27	27	27	2,027	2,027	1,152	27	27	27
支出	建設改良費	53	90	62	45	211	165	238	192	159	2,094	2,094	1,394	244	344	244	
	企業債償還金	52	50	44	43	39	35	34	21	13	7	10	11	10	10	9	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計②	105	140	106	88	250	200	272	213	172	166	2,101	2,104	1,405	254	354	253
不足額	①-②	△69	△110	△77	△45	△213	△52	△195	△186	△145	△139	△74	△77	△253	△227	△327	△226
累計						△213	△265	△460	△646	△791	△930	△1,004	△1,081	△1,334	△1,561	△1,888	△2,114



●資金収支及び企業債残高

(単位:百万円)

年度	実績						2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)	
資金収支	損益勘定留保資金①	110	110	110	109	102	104	102	111	112	109	104	106	160	200	203	221
	資本的収支不足額②	△69	△110	△77	△45	△213	△52	△195	△186	△145	△139	△74	△77	△253	△227	△327	△226
	資本的収支消費税調整額③	4	6	3	4	6	15	22	17	14	14	190	190	127	22	31	22
	差引 ④=①+②+③	45	6	36	68	△105	67	△71	△58	△19	△16	220	219	34	△5	△93	17
	収益的収支損益	△4	2	△3	△9	△4	△8	△28	△26	△29	△29	△24	△43	△113	△194	△198	△219
資金残高	869	873	918	1,008	887	946	847	763	715	670	866	1,042	963	764	473	271	
企業債残高	321	271	232	208	181	267	259	237	224	217	960	1,700	2,089	2,079	2,070	2,061	

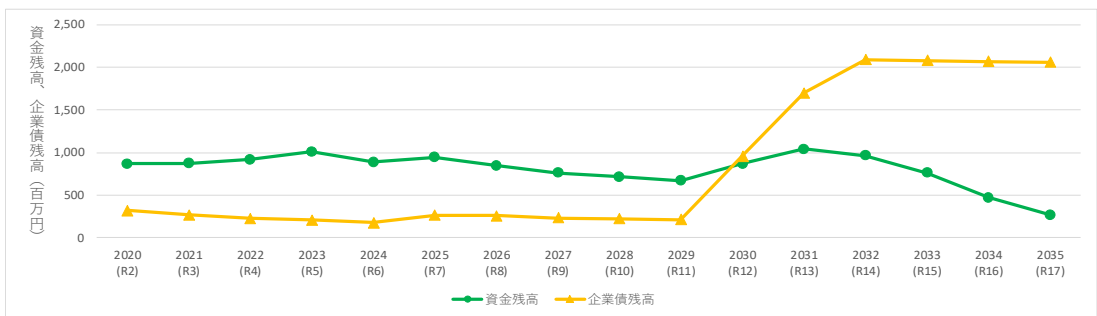


表-5.4 投資・財政計画(検討ケース1 R9 20% ・ R14 20%)

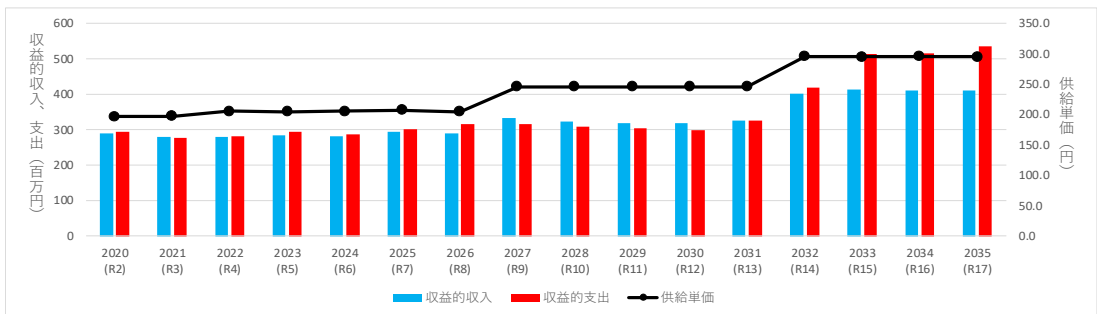
美瑛町 財政シミュレーション結果(検討ケース1)

●収益的収支

年度		実績					(単位:百万円(税抜))												
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)		
業務量	年間有収水量(千m³)	987	982	1,010	1,030	1,034	1,038	1,040	1,045	1,045	1,046	1,049	1,054	1,053	1,055	1,057	1,061		
収入	料金収入	194	194	207	211	212	215	213	257	257	257	258	259	311	311	312	313		
	長期前受金戻入	63	61	61	60	58	57	55	54	46	41	40	47	69	81	79	78		
	その他	32	25	11	14	13	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
	計①	289	280	279	285	283	293	289	332	324	319	319	327	401	413	412	412		
支出	職員給与費	19	18	15	15	12	14	14	20	20	20	20	20	21	21	21	21		
	委託料	36	35	45	44	50	61	78	44	45	45	46	47	48	48	49	50		
	その他維持管理費	60	50	48	64	63	63	64	82	83	86	86	89	88	121	122	124		
	支払利息	5	4	3	2	2	2	4	4	4	4	4	18	33	41	41	41		
	減価償却費	173	171	171	169	160	161	157	165	158	150	144	153	229	281	282	299		
	計②	293	278	282	294	287	301	317	310	305	300	327	419	512	515	515	535		
経常損益	③=①-②	△4	2	△3	△9	△4	△8	△28	17	14	14	19	0	△18	△99	△103	△123		
料金改定率	累計	68	70	63	54	50	42	14	31	45	59	78	78	60	△39	△142	△265		
供給単価(円/m³)					205.0				20%					20%					

●資本的収支

年度		実績					(単位:百万円(税込))												
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)		
収入	企業債	0	0	5	19	12	121	25	0	0	0	750	750	400	0	0	0		
	負担金	2	2	3	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
	補助金	33	27	21	21	21	22	47	22	22	22	522	522	347	22	22	22		
	その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	750	750	400	0	0	0		
	計①	36	30	29	43	37	148	77	27	27	27	2,027	2,027	1,152	27	27	27		
支出	建設改良費	53	90	62	45	211	165	238	192	159	159	2,094	2,094	1,394	244	344	244		
	企業債償還金	52	50	44	43	39	35	34	21	13	7	7	10	11	10	10	9		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計②	105	140	106	88	250	200	272	213	172	166	2,101	2,104	1,405	254	354	253		
不足額	①-②	△69	△110	△77	△45	△213	△52	△195	△186	△145	△139	△74	△77	△253	△227	△327	△226		
累計						△213	△265	△460	△646	△791	△930	△1,004	△1,081	△1,334	△1,561	△1,888	△2,114		



●資金収支及び企業債残高

年度		実績					(単位:百万円)												
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)		
資金収支	損益勘定留保資金①	110	110	110	109	102	104	102	111	112	109	104	106	160	200	203	221		
	資本的収支不足額②	△69	△110	△77	△45	△213	△52	△195	△186	△145	△139	△74	△77	△253	△227	△327	△226		
	資本的収支消費税調整額③	4	6	3	4	6	15	22	17	14	14	190	190	127	22	31	22		
	差引 ④=①+②+③	45	6	36	68	△105	67	△71	△58	△19	△16	220	219	34	△25	△93	17		
	収益的収支損益	△4	2	△3	△9	△4	△8	△28	17	14	14	19	0	△18	△99	△103	△123		
資金残高	869	873	918	1,008	887	946	847	806	801	799	1,038	1,257	1,273	1,169	973	867			
企業債残高	321	271	232	208	181	267	259	237	224	217	960	1,700	2,089	2,079	2,070	2,061			

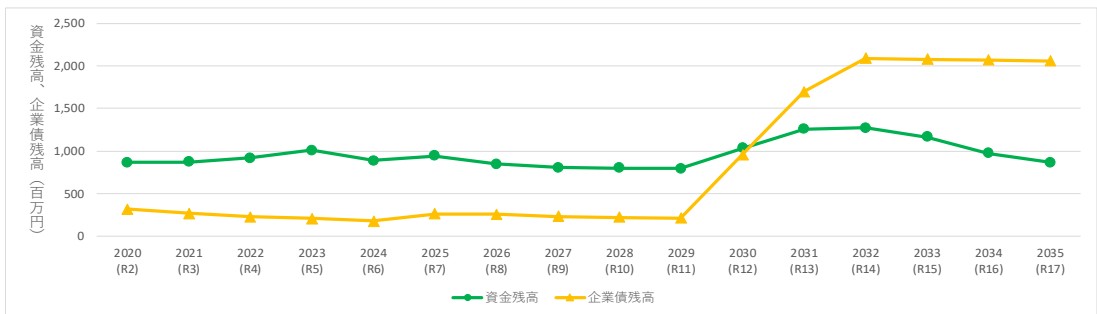


表-5.5 投資・財政計画(検討ケース2 R9 30% ・ R14 35%)

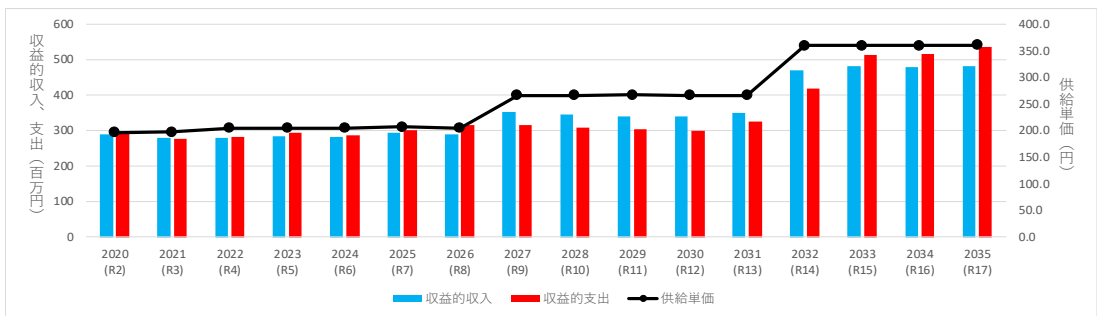
美瑛町 財政シミュレーション結果(検討ケース2)

●収益的収支

年度		実績					2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)
業務量	年間有収水量(千m ³)	987	982	1,010	1,030	1,034	1,038	1,040	1,045	1,045	1,046	1,049	1,054	1,053	1,055	1,057	1,061
収入	料金収入	194	194	207	211	212	215	213	278	278	279	279	281	379	379	380	382
	長期前受金戻入	63	61	61	60	58	57	55	54	46	41	40	47	69	81	79	78
	その他	32	25	11	14	13	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	計①	289	280	279	285	283	293	289	353	345	341	340	349	469	481	480	481
支出	職員給与費	19	18	15	15	12	14	14	20	20	20	20	20	21	21	21	21
	委託料	36	35	45	44	50	61	78	44	45	45	46	47	48	48	49	50
	その他維持管理費	60	50	48	64	63	63	64	82	83	86	86	89	88	121	122	124
	支払利息	5	4	3	2	2	2	4	4	4	4	4	18	33	41	41	41
	減価償却費	173	171	171	169	160	161	157	165	158	150	144	153	229	281	282	299
	計②	293	278	282	294	287	301	317	315	310	305	300	327	419	512	515	535
経常損益	③=①-②	△4	2	△3	△9	△4	△8	△28	38	35	36	40	22	50	△31	△35	△54
料金改定率	累計	68	70	63	54	50	42	14	52	87	123	163	185	235	204	169	115
供給単価(円/m ³)						205.0			266.0					359.9			

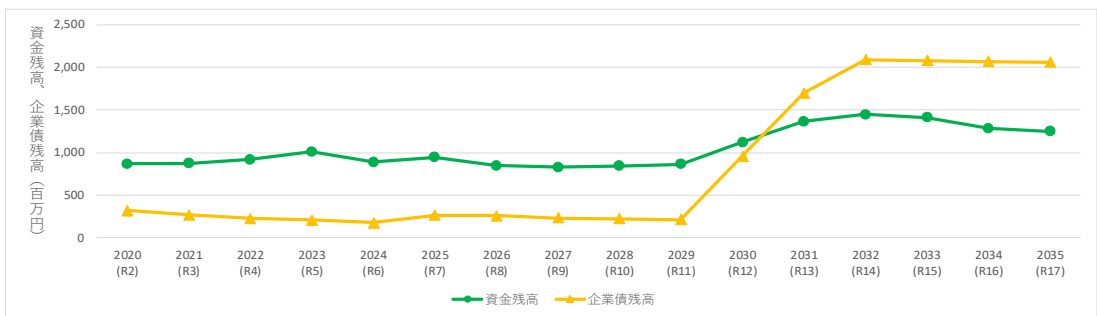
●資本的収支

年度		実績					2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)
収入	企業債	0	0	5	19	12	121	25	0	0	0	750	750	400	0	0	0
	負担金	2	2	3	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	補助金	33	27	21	21	21	22	47	22	22	22	522	522	347	22	22	22
	その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	750	750	400	0	0	0
	計①	36	30	29	43	37	148	77	27	27	27	2,027	2,027	1,152	27	27	27
支出	建設改良費	53	90	62	45	211	165	238	192	159	2,094	2,094	1,394	244	344	244	
	企業債償還金	52	50	44	43	39	35	34	21	13	7	10	11	10	10	9	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計②	105	140	106	88	250	200	272	213	172	166	2,101	2,104	1,405	254	354	253
不足額	①-②	△69	△110	△77	△45	△213	△52	△195	△186	△145	△139	△74	△77	△253	△227	△327	△226
累計						△213	△265	△460	△646	△791	△930	△1,004	△1,081	△1,334	△1,561	△1,888	△2,114



●資金収支及び企業債残高

年度		実績					2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)
資金収支	損益勘定留保資金①	110	110	110	109	102	104	102	111	112	109	104	106	160	200	203	221
	資本的収支不足額②	△69	△110	△77	△45	△213	△52	△195	△186	△145	△139	△74	△77	△253	△227	△327	△226
	資本的収支消費税調整額③	4	6	3	4	6	15	22	17	14	14	190	190	127	22	31	22
	差引 ④=①+②+③	45	6	36	68	△105	67	△71	△58	△19	△16	220	219	34	△5	△93	17
	収益的収支損益	△4	2	△3	△9	△4	△8	△28	38	35	36	40	22	50	△31	△35	△54
資金残高	869	873	918	1,008	887	946	847	827	843	863	1,123	1,364	1,448	1,412	1,284	1,247	
企業債残高	321	271	232	208	181	267	259	237	224	217	960	1,700	2,089	2,079	2,070	2,061	



5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

取組項目	取組状況	コメント
広域化	検討中	平成 23 年に旧水道事業と旧簡易水道事業を統合済みであるが、今後の施設状況をみながら、必要に応じて検討を進めていく予定である。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	検討中	将来的な本町浄水場の耐震補強や更新にあたり、必要に応じて民間資金や民間企業のノウハウ等の活用を検討していく予定である。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	検討済	令和 4 年度にアセットマネジメント検討を実施した。今後、定期的にアセットマネジメントの更新を行う予定である。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	検討中	町内 5 浄水場(1 浄水場は休止中)について現在、統廃合の可能性について検討を進めている。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	検討中	将来的に水需要が横ばいに推移すること見込みのため、現時点でのスペックダウンの余地は少ない状況である。
その他の取組	—	

(2) 財源についての検討状況等

取組項目	取組状況	コメント
料金	予定	近年、赤字経営が続いている状況であることから、早期に料金改定を検討し、経営の健全化に努める。
企業債	予定	現状で企業債借入額は少ない状況であるが、今後の投資に対して企業債借入を行う予定である。
繰入金	取組済	総務省繰出基準「地方公営企業繰入金について」内での繰入金を見込む。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	検討中	土地活用については今後において遊休地が発生した時には有効活用の検討を行う。
その他の取組	—	

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本戦略で示した投資・財政計画については定期的に見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には、計画終了を待たずに本戦略を改定する。

また、経営課題に対する今後の取組についての対応状況は更新事後に評価していく。さらに、本戦略を踏まえた具体的な施策の実施に当たっては、議会や住民への情報提供と議論を重ね、合意形成に努める。

そして令和 4 年の総務省通知「経営戦略」の改定推進についてを鑑み、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、5 年内の見直しを行うことが重要である。

資料 投資・財政計画(検討ケース2 R9 30% ・ R14 35%)

表-1 投資・財政計画(収益的収支)

区 分		年 度			予 算										
		実 績			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		令和4	令和5	令和6	(令和7)	(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)	(令和12)	(令和13)	(令和14)	(令和15)	(令和16)	(令和17)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	217,404	224,061	224,595	216,644	214,886	280,176	279,999	280,485	281,069	282,418	380,279	381,067	381,723	383,422
	(1) 料 金 収 入	207,335	211,198	211,804	214,910	213,152	278,442	278,265	278,751	279,335	280,684	378,545	379,333	379,989	381,688
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	10,069	12,863	12,791	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734
	2. 営 業 外 収 益	61,799	60,639	59,005	75,840	74,361	72,966	65,684	59,930	58,850	66,104	88,358	100,747	97,889	97,172
	(1) 補 助 金	333	594	363	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587
	他 会 計 補 助 金	333	594	363	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587	18,587
	都 道 府 県 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	60,527	59,836	58,343	56,583	55,104	53,709	46,427	40,673	39,593	46,847	69,101	81,490	78,632	77,915
	既 存 長 期 前 受 金	60,527	59,836	58,343	56,583	55,104	53,709	46,427	40,673	39,593	39,088	38,309	32,417	29,559	28,842
新 規 長 期 前 受 金										7,759	30,792	49,073	49,073	49,073	
(3) そ の 他	939	209	299	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	670	
収 入 計 (C)	279,203	284,700	283,600	292,484	289,247	353,142	345,683	340,415	339,919	348,522	468,637	481,814	479,612	480,594	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	277,775	289,337	282,765	299,655	313,207	311,514	306,387	301,030	296,777	308,462	386,016	470,381	473,602	494,181
	(1) 職 員 給 与 費	14,719	15,345	12,072	13,604	13,711	19,819	19,975	20,133	20,292	20,452	20,614	20,776	20,940	21,106
	基 本 給 与 費	7,390	7,578	6,289	6,330	6,380	9,430	9,504	9,579	9,655	9,731	9,808	9,885	9,963	10,042
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	7,329	7,767	5,783	7,274	7,331	10,389	10,471	10,554	10,637	10,721	10,806	10,891	10,977	11,064
	(2) 経 費	92,007	104,820	110,847	124,665	142,198	126,263	128,321	130,412	132,539	134,699	136,894	168,256	170,999	173,785
	動 力 費	9,333	10,534	11,531	12,797	13,006	13,218	13,433	13,652	13,875	14,101	14,331	43,695	44,407	45,131
	修 繕 費	18,599	31,719	26,075	30,299	30,793	31,295	31,805	32,323	32,850	33,385	33,929	34,482	35,044	35,615
	材 料 費	6,970	7,505	9,085	10,790	10,966	11,145	11,327	11,512	11,700	11,891	12,085	12,282	12,482	12,685
	委 託 料 受 水 費	45,216	44,052	49,926	61,052	77,547	43,958	44,675	45,403	46,143	46,895	47,659	48,436	49,226	50,028
そ の 他	11,889	11,010	14,230	9,727	9,886	26,647	27,081	27,522	27,971	28,427	28,890	29,361	29,840	30,326	
(3) 減 価 償 却 費	171,049	169,172	159,846	161,386	157,298	165,432	158,091	150,485	143,946	153,311	228,508	281,349	281,663	299,290	
既 存 資 産	171,049	169,172	159,846	161,386	153,610	147,736	136,563	126,016	116,701	107,192	96,608	80,947	71,567	68,136	
新 規 資 産					3,688	17,696	21,528	24,469	27,245	46,119	131,900	200,402	210,096	231,154	
2. 営 業 外 費 用	3,873	4,380	4,408	1,587	3,550	3,816	3,687	3,601	3,520	18,426	33,293	41,150	41,022	40,907	
(1) 支 払 利 息	3,153	2,469	1,939	1,585	3,550	3,816	3,687	3,601	3,520	18,426	33,293	41,150	41,022	40,907	
既 存 企 業 債	3,153	2,469	1,939	1,585	1,130	896	767	681	600	518	434	351	284	230	
新 規 企 業 債					2,420	2,920	2,920	2,920	2,920	17,908	32,859	40,799	40,738	40,677	
(2) そ の 他	720	1,911	2,469	2											
支 出 計 (D)	281,648	293,717	287,173	301,242	316,757	315,330	310,074	304,631	300,297	326,888	419,309	511,531	514,624	535,088	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 2,445	△ 9,017	△ 3,573	△ 8,758	△ 27,510	37,812	35,609	35,784	39,622	21,634	49,328	△ 29,717	△ 35,012	△ 54,494	
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)	4,598														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 4,598														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 7,043	△ 9,017	△ 3,573	△ 8,758	△ 27,510	37,812	35,609	35,784	39,622	21,634	49,328	△ 29,717	△ 35,012	△ 54,494	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	62,945	53,927	50,354	41,596	14,086	51,898	87,507	123,291	162,913	184,547	233,875	204,158	169,146	114,652	
流 動 資 産 (J)	928,409	1,018,225	910,251	969,018	870,495	851,097	867,376	887,894	1,147,618	1,388,967	1,471,686	1,436,772	1,309,288	1,271,997	
う ち 未 収 金	10,178	10,587	10,087	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
流 動 負 債 (K)	66,848	92,064	71,483	69,891	57,436	49,497	43,581	43,663	43,745	43,828	43,263	42,740	42,257	41,810	
う ち 建 設 改 良 費 分	42,533	39,037	34,978	33,604	21,149	13,210	7,294	7,376	7,458	7,541	6,976	6,453	5,970	5,523	
う ち 一 時 借 入 金	23,011	51,661	35,218	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	217,404	224,061	224,595	216,644	214,886	280,176	279,999	280,485	281,069	282,418	380,279	381,067	381,723	383,422	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	217,404	224,061	224,595	216,644	214,886	280,176	279,999	280,485	281,069	282,418	380,279	381,067	381,723	383,422	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

表-2 投資・財政計画(資本的収支)

区 分		年 度			予 算											
		実 績			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
		令和4	令和5	令和6	(令和7)	(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)	(令和12)	(令和13)	(令和14)	(令和15)	(令和16)	(令和17)	
資本的収入	1. 企業債	5,100	18,600	12,200	121,000	25,000					750,000	750,000	400,000			
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金									750,000	750,000	400,000				
	3. 他会計補助金	20,839	20,853	20,868	21,511	46,511	21,511	21,511	21,511	21,511	521,511	521,511	346,511	21,511	21,511	21,511
	4. 他会計負担金	2,904	3,245	4,235	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金															
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金															
	9. その他															
計 (A)	28,843	42,698	37,303	147,761	76,761	26,761	26,761	26,761	26,761	2,026,761	2,026,761	1,151,761	26,761	26,761	26,761	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純計 (A)-(B) (C)	28,843	42,698	37,303	147,761	76,761	26,761	26,761	26,761	26,761	2,026,761	2,026,761	1,151,761	26,761	26,761	26,761	
資本的支出	1. 建設改良費	61,528	44,895	211,297	165,067	238,000	192,000	159,000	159,000	2,094,000	2,094,000	1,394,000	244,000	344,000	244,000	
	うち職員給与費															
	2. 企業債償還金	43,960	42,533	39,037	34,978	33,604	21,149	13,210	7,294	7,376	9,874	10,504	9,999	9,537	9,115	
	既存企業債	43,960	42,533	39,037	34,978	33,604	21,149	13,210	7,294	7,376	7,458	7,541	6,976	6,453	5,970	
	新規企業債										2,416	2,963	3,023	3,084	3,145	
	3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	105,488	87,428	250,334	200,045	271,604	213,149	172,210	166,294	2,101,376	2,103,874	1,404,504	253,999	353,537	253,115		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	76,645	44,730	213,031	52,284	194,843	186,388	145,449	139,533	74,615	77,113	252,743	227,238	326,776	226,354		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	73,188	40,649	206,656	37,278	173,207	168,933	130,994	125,078	△ 115,749	△ 113,251	126,016	205,056	295,503	204,172	
	2. 利益剰余金処分量															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	3,457	4,081	6,375	15,006	21,636	17,455	14,455	14,455	190,364	190,364	126,727	22,182	31,273	22,182	
計 (F)	76,645	44,730	213,031	52,284	194,843	186,388	145,449	139,533	74,615	77,113	252,743	227,238	326,776	226,354		
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	231,926	207,993	181,156	267,178	258,574	237,425	224,215	216,921	959,545	1,699,671	2,089,167	2,079,168	2,069,631	2,060,516		

○他会計繰入金

区 分		年 度			予 算										
		実 績			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		令和4	令和5	令和6	(令和7)	(令和8)	(令和9)	(令和10)	(令和11)	(令和12)	(令和13)	(令和14)	(令和15)	(令和16)	(令和17)
収益的収支分		333	594	363	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496
	うち基準内繰入金	303	289	363	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496	496
	うち基準外繰入金	30	305												
資本的収支分		23,743	24,098	25,103	21,511	46,511	21,511	21,511	21,511	21,511	521,511	521,511	346,511	21,511	21,511
	うち基準内繰入金	21,656	22,011	23,015	21,511	46,511	21,511	21,511	21,511	21,511	521,511	521,511	346,511	21,511	21,511
	うち基準外繰入金	2,087	2,087	2,088											
合 計	24,076	24,692	25,466	22,007	47,007	22,007	22,007	22,007	22,007	522,007	522,007	347,007	22,007	22,007	